

目 次

I 概要

1. ごみ処理概要	
(1) ごみの収集・処理量（ごみ処理フロー）	2
(2) ごみの処理人口内訳 (3) 収集・搬入状況 (4) 処理状況 (5) 資源化の状況	5
2. し尿処理概要	
(1) し尿処理フロー	7
(2) 処理施設と処理能力 (3) 処理人口内訳 (4) 収集状況 (5) 処理状況	9
3. 総括的事項	
(1) 計画処理区域の状況 (2) 一般廃棄物処理事業従事職員数 (3) 収集運搬機材	
(4) 委託・許可件数 (5) 処理業者と従業員数	10
(6) 一般廃棄物処理事業経費	11
4. 主な施設の整備状況図	
(1) ごみ焼却施設整備状況	12
(2) 最終処分場残余容量状況	13
(3) し尿処理施設整備状況	14
5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表	15
6. 市町村の業務区分	17

II 経年変化

1. ごみ処理関係	
(1) ごみ総排出量の推移	
ア ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	21
イ 排出源別ごみ量の推移（生活系ごみと事業系ごみの割合）	22
(2) ごみの処理状況の推移	
ア ごみの処理・処分の推移	22
イ 焼却処理 ①焼却処理量の推移	23
②可燃ごみの組成 ③焼却処理施設の稼働状況の推移	24
ウ 資源化の状況	
①総資源化量の推移	25
②リサイクル率の推移	26
エ 最終処分の状況 ①最終処分量の推移	27
②市町村及び一部事務組合設置の最終処分場の埋立実績と残余容量の推移	28
2. し尿処理関係	29
(1) し尿処理形態別人口の推移 (2) し尿処理状況の推移	30
(3) し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移 (4) し尿処理施設の推移	31
3. 経費関係	
(1) ごみ処理事業経費（歳出）	32
(2) し尿処理事業経費（歳出）	34

III 統計資料

1. 総括的事項	
(1) 計画処理区域の状況	39
(2) 一般廃棄物処理従事職員数	40

(3) 収集運搬機材の状況	42
(4) 委託・許可件数	44
(5) 処理業者数と従業員数	46
2. 一般廃棄物処理事業経費	
(1) 歳入	
①ごみ処理事業歳入	48
②し尿処理事業歳入	50
③ごみ及びし尿処理事業歳入	52
(2) 歳出	
①ごみ処理事業歳出	54
②し尿処理事業歳出	58
③ごみ及びし尿処理事業歳出	62
3. ごみ関係	
(1) ごみ搬入量の状況	66
(2) 排出源別ごみ量及び排出原単位	68
(3) 処理内訳（各処理量と率）	70
(4) ごみ資源化の状況	
①直接資源化量	72
②中間処理後再生利用量	73
③集団回収量	74
④資源化量合計	75
⑤市町村再資源化率・リサイクル率	76
(5) 収集体制	
①生活系ごみ	78
②事業系ごみ	84
(6) 処理処分の実施形態	90
(7) ごみ手数料の状況	94
(8) 可燃ごみの組成	96
(9) 市町村別ごみ収集運搬体制・処理体制（生活系ごみ）	98
4. し尿関係	
(1) 処理人口内訳と汲み取りし尿、浄化槽汚泥の手数料	160
(2) 収集量及び処理量	162
(3) 排出原単位	164
5. 浄化槽設置状況	168
6. 容器包装リサイクル法に基づく分別収集実績	170

IV 一般廃棄物処理施設一覧

1. ごみ焼却施設	186
2. し尿処理施設	190
3. 粗大ごみ処理施設	194
4. 資源化等を行う施設	198
5. 埋立処分地	200
6. コミュニティ・プラント	206
7. 家庭雑排水共同処理施設	207

・本書中、図や表において、四捨五入により合計値と内訳値の合計が一致しない場合があります。
 ・注釈がある場合を除き、人口には外国人住民数が含まれます。

I 概 要

1. ごみ処理概要
2. し尿処理概要
3. 総括的事項
4. 主な施設の整備状況図
5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表
6. 市町村の業務区分

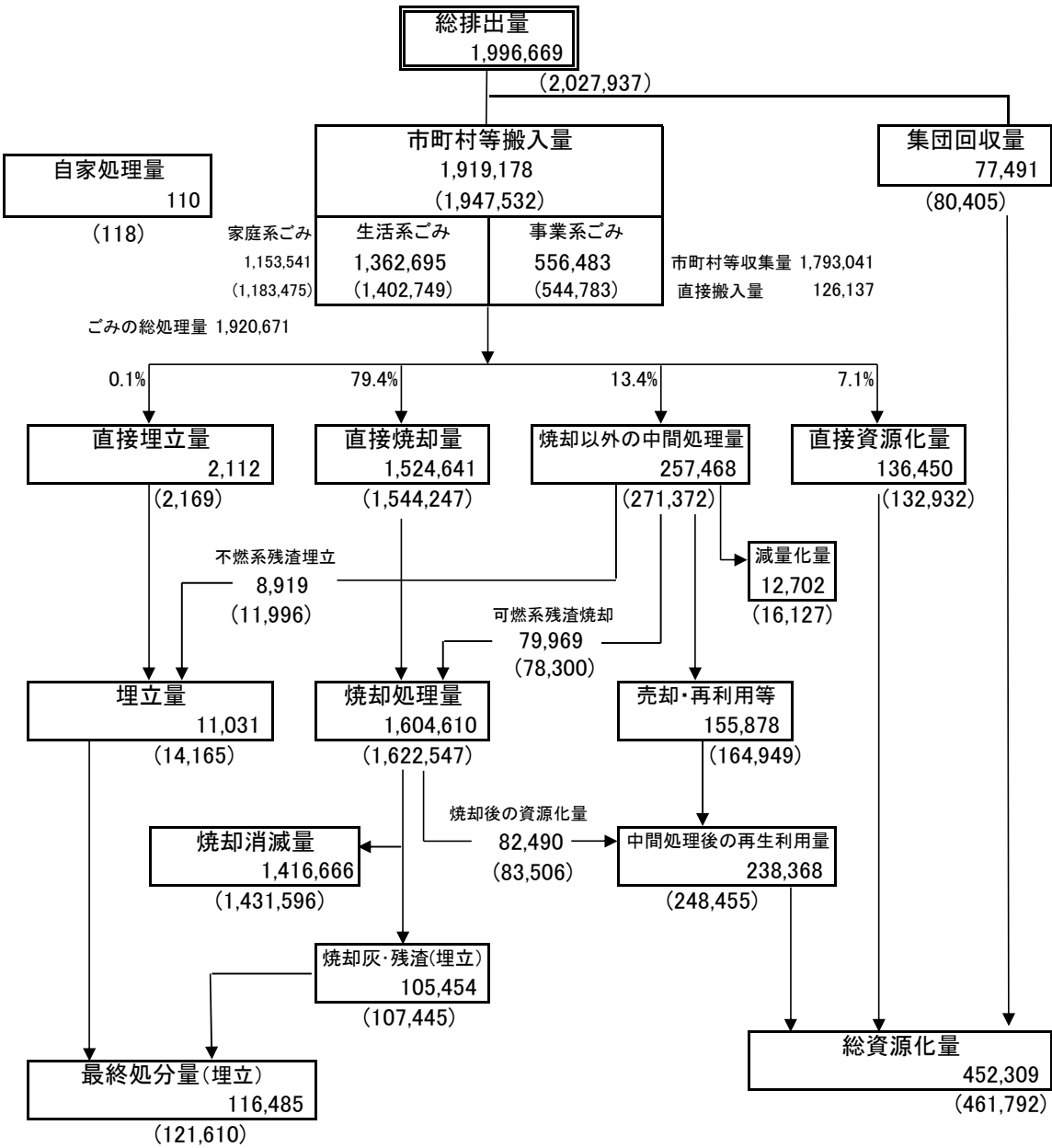
1. ごみ処理概要

(1) -1 ごみの収集・処理量(ごみ処理フロー)

[単位:t/年]

・令和4年度におけるごみ処理量は次のとおりである。

()は前年度数値



《前年度との比較》

	R4年度 (人口はR4.10.1現在)	R3年度 (人口はR3.10.1現在)	増 減
人 口*	631万2,610人 613万9,483人	631万5,205人 615万1,454人	▲2,595人 ▲11,971人
1人1日当たり のごみの排出量	867(891)g/人・日	880(903)g/人・日	▲13g(▲12g)/人・日
1人1日当たり の家庭系ごみの排出量	501(515)g/人・日	513(527)g/人・日	▲12 g(▲12g)/人・日
1人1日当たり の最終処分量	51(52)g/人・日	53(54)g/人・日	▲2g(▲2g)/人・日
リサイクル率	22.6%	22.7%	-0.1 %
処理経費 (建設費含む)	16,590(17,058)円/人・年	15,585(16,000)円/人・年	+1,005(+1,058)円/人・年

(注) *平成24年7月「住民基本台帳法」の一部改正により、平成24年度から人口には外国人住民数が含まれる。前年度との比較のため、外国人住民数を除いた人口を下欄に併記し、1人当たりの計算には外国人住民数を除いた人口で計算した値を()内に記した。

【各項目の説明】

① ごみの総排出量

*ごみの総排出量＝市町村等搬入量＋集団回収量 ＝ 1,996,669 [t／年]
 市町村等搬入量＝市町村等収集量＋直接搬入量 ＝ 1,919,178 [t／年]
 ごみの総処理量＝直接埋立量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量＝ 1,920,671 [t／年]
 (注) *ごみの総排出量は、環境省統計にあわせ、従来の「市町村等処理量＋自家処理量」より上記に変更

② ごみの排出原単位(1人が1日に排出するごみの量)

ごみの排出原単位＝ $\frac{\text{ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 365 \text{日}}$ ＝ 867 (891*) [g／人・日]

家庭系ごみの排出原単位＝ $\frac{\text{*家庭系ごみの総排出量}}{\text{ごみの計画処理区域人口} \times 365 \text{日}}$ ＝ 501 (515*) [g／人・日]

(注) *家庭系ごみ排出量＝「生活系ごみ排出量」－「生活系ごみ排出量のうち資源ごみ排出量」

(注) *ごみの計画処理区域人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記す。

③ ごみの焼却率

焼却処理量＝直接焼却量＋*可燃系残渣＝ 1,604,610 [t／年]
 ごみの焼却率＝ $\frac{\text{焼却処理量}}{\text{ごみの総処理量}}$ ＝ 83.5 %

(注) *可燃系残渣＝焼却施設以外の中間処理施設から発生する可燃物

④ ごみの埋立率

ごみの埋立率＝ $\frac{\text{最終処分量}}{\text{ごみの総処理量}}$ ＝ 6.1 %

⑤ ごみの減量処理率

ごみの減量処理率＝ $\frac{\text{直接焼却量} + \text{焼却以外の中間処理量} + \text{直接資源化量}}{\text{ごみの総処理量}} \left[= \frac{\text{ごみの総処理量} - \text{直接埋立量}}{\text{ごみの総処理量}} \right]$
 ＝ 99.9 %

⑥ ごみの減量・減容処理率

ごみの減量・減容処理率＝ $\frac{\text{ごみの総処理量} - \text{最終処分量(埋立)}}{\text{ごみの総処理量}}$ ＝ 93.9 %

⑦ リサイクル率

リサイクル率＝ $\frac{\text{総資源化量}}{\text{ごみの総処理量} + \text{集団回収量}}$ ＝ 22.6 %

- ・総資源化量＝直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量
- ・ごみの総処理量＝直接埋立量＋直接焼却量＋焼却以外の中間処理量＋直接資源化量
- ・直接資源化量＝資源化等を行う施設を経ずに直接再生業者等に搬入される量
- ・中間処理後の再生利用量＝不燃ごみ・粗大ごみから回収した金属、エコメント化された焼却灰、資源化された溶融スラグ等
- ・集団回収量＝市町村による用具の貸出、補助金の交付等で市町村登録された住民団体によって回収された量

⑧ 県民1人1年当たりのごみ処理経費(建設改良費も含む)

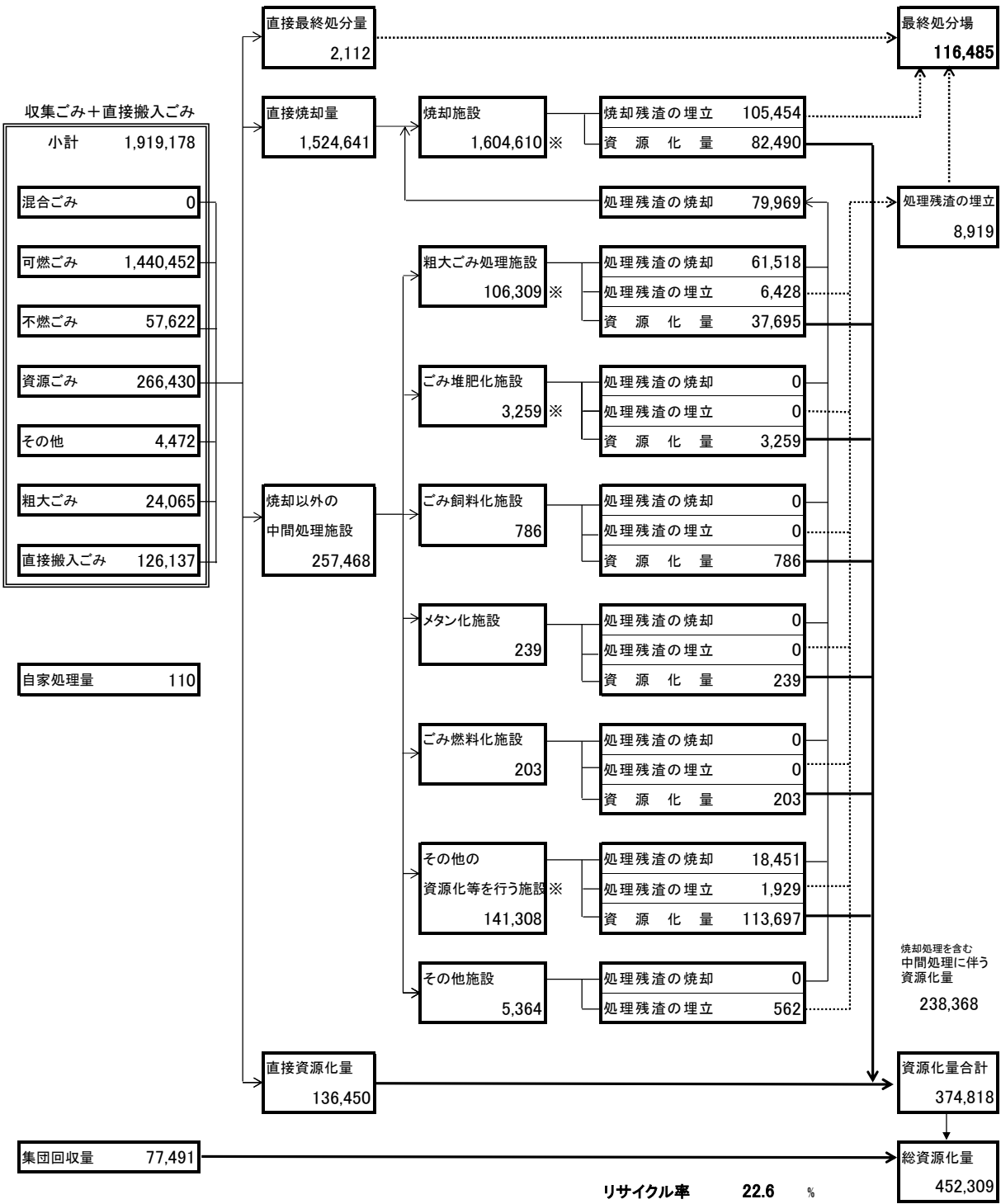
＝(廃棄物処理事業経費－組合分担金)÷人口
 ＝ 16,590 (17,058*) [円／人・年]

(注) *県人口は平成24年度から外国人を含んでいる。従来どおり外国人を除いた人口で計算した値を()内に記した。

※ 市町村等搬入量と直接埋立量、直接焼却量、焼却以外の中間処理量、直接資源化量の合計値は一致しない。
 この理由として、処理施設における搬入と処理の時間のずれ、計量方法の違いなどが考えられる。

(1)-2 ごみの処理フローシート(詳細)
(令和4年度実績)

[単位:t/年]



※内訳の合計値と合わないのは、ばい煙発生や減量化等による減少分があるため。

(2)ごみの処理人口内訳 (人)

計画処理区域人口内訳	
計画収集人口	自家処理人口
6,312,610	0

※人口は令和4年10月1日現在

(3)収集・搬入状況 (t/年)

		ごみの種類	収集量	収集形態別内訳				形態別ごみ搬入量	
ごみ総排出量	収集ごみ量	可燃ごみ	1,440,452	直営	93,483	直営 (小計)	107,321	生活系ごみ	1,362,695
				委託	919,624				
				許可	427,345				
		不燃ごみ	57,622	直営	7,007	委託 (小計)	1,189,791		
				委託	47,699				
				許可	2,915				
		資源ごみ	266,430	直営	4,533	許可 (小計)	495,928	事業系ごみ	556,483
				委託	199,139				
				許可	62,758				
		その他	4,472	直営	294	許可 (小計)	1,919,178		
				委託	4,097				
				許可	81				
		粗大ごみ	24,065	直営	2,004	(小計)			
				委託	19,232				
	許可			2,829					
小計	1,793,041	搬入量 (収集量+直搬)		1,919,178					
直接搬入ごみ	126,137								
集団回収量	77,491								
合計	1,996,669								

(4)処理状況 (t/年)

市町村処理量				集団回収量	自家処理量
直接焼却量	焼却以外の 中間処理量	直接埋立量	直接資源化量		
1,524,641	257,468	2,112	136,450	77,491	110
1,920,671					
1,998,162					

(5)資源化の状況

区分	①直接資源化量	②施設処理に伴う 資源化量	集団回収量	合計
資源化量(t)	136,450	238,368	77,491	452,309
構成割合(%)	30.2	52.7	17.1	100.0

①施設処理(中間処理)に伴う資源化量の施設別内訳

施設区分	焼却施設	粗大ごみ処理施設	ごみ堆肥化施設	ごみ飼料化施設	メタン化施設	ごみ燃料化施設	その他 資源化施設
資源化量(t)	82,490	37,695	3,259	786	239	203	113,697

②資源化量の資源化物回収別内訳

(t/年)

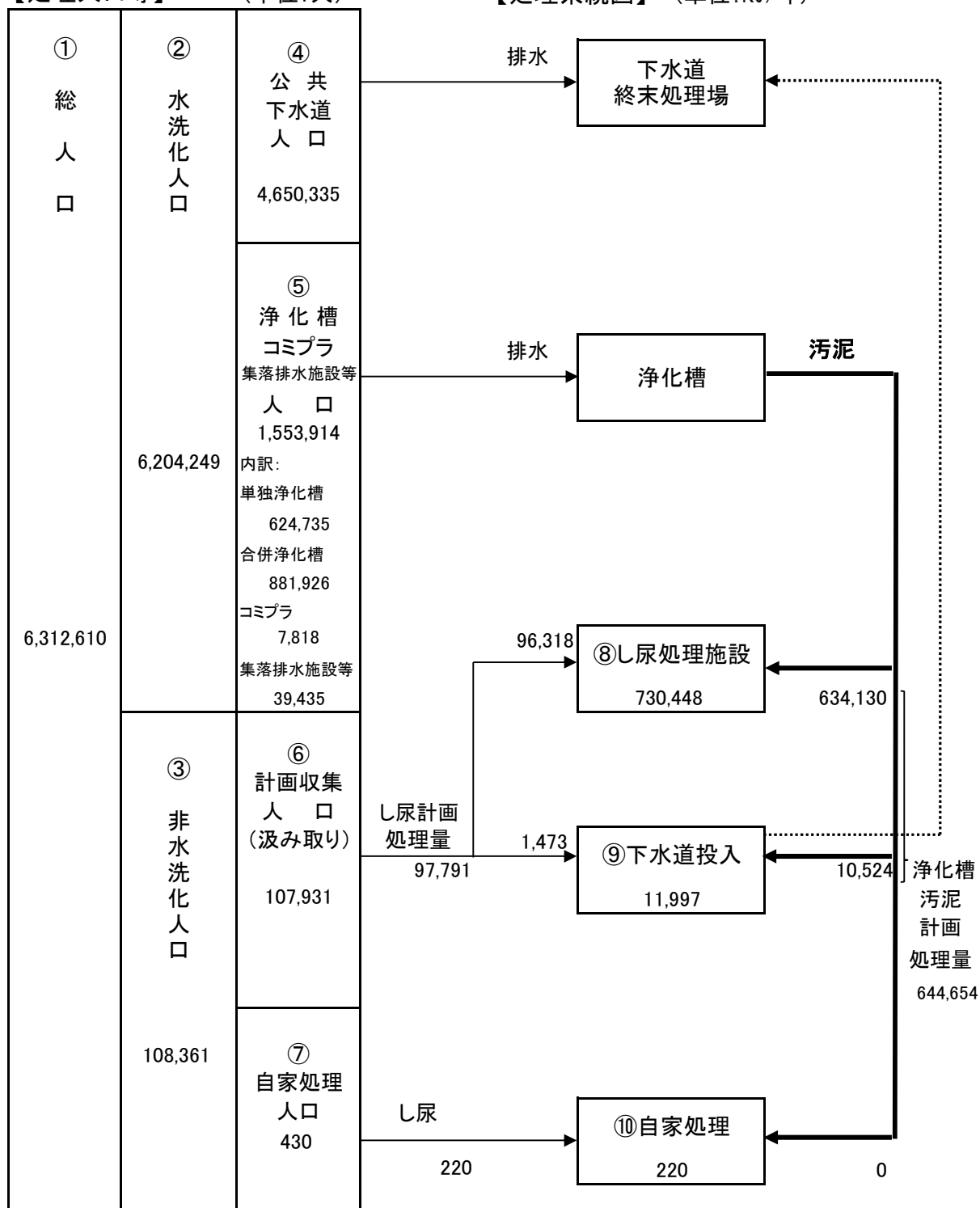
	直接資源化量	施設資源化量	集団回収量	合計
紙類	81,443	21,943	61,647	165,033
紙パック	251	131	170	552
紙製容器包装	3,242	2,018	423	5,683
金属類	1,653	41,688	3,224	46,564
ガラス類	3,411	29,121	4,885	37,417
ペットボトル	1,628	14,937	2,029	18,594
白色トレイ	3	2		5
容器包装プラスチック	0	26,220		26,220
製品プラスチック	13	147		160
その他プラスチック類	7	1,240		1,247
布類	5,679	2,715	5,073	13,468
肥料		3,627		3,627
飼料		786		786
溶融スラグ		53,510		53,510
固形燃料		56		56
燃料		261		261
セメント原料化		8,333		8,333
セメント工場直投				0
山元還元		1,671		1,671
廃食用油	38	11	13	62
その他	39,082	29,951	27	69,060
合計	136,450	238,368	77,491	452,309

2. し尿処理概要

(1) し尿処理フロー(令和4年度実績)

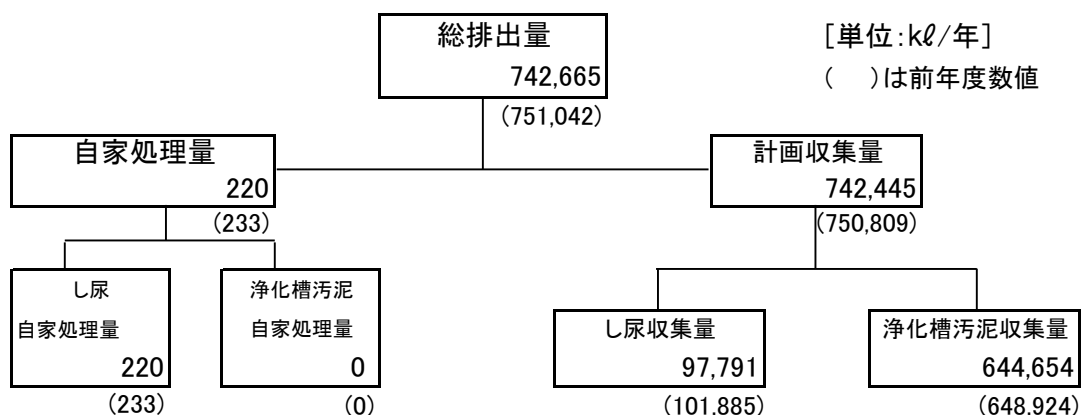
【処理人口等】 (単位:人)

【処理系統図】 (単位:kl/年)



水洗化率 ②／① = 98.3 %
 非水洗化率 ③／① = 1.7 %
 計画収集率 ⑥／③ = 99.6 %
 自家処理率 ⑦／③ = 0.4 %
 (人口ベース)

【し尿排出量・処理量】



【各種データ】

(1) 総排出量

$$\begin{aligned} \text{総排出量} &= \text{計画収集量} + \text{自家処理量} = 742,665 \quad [\text{kℓ/年}] \cdots \cdots a \\ (\text{1日当たりの総排出量} &= a \div 365 \text{日} = 2,035 \quad [\text{kℓ/日}]) \end{aligned}$$

(2) 計画収集量(計画処理量)

$$\begin{aligned} \text{計画収集量} &= \text{し尿収集量} + \text{浄化槽汚泥収集量} = ⑧ + ⑨ \\ &= 742,445 \quad [\text{kℓ/年}] \cdots \cdots b \\ (\text{1日当たりの計画収集量} &= b \div 365 \text{日} = 2,034 \quad [\text{kℓ/日}]) \end{aligned}$$

(3) 1人1日当たりのし尿排出量

$$\begin{aligned} &= (\text{し尿の収集量} + \text{し尿の自家処理量}) \div 365 \text{日} \div ③ \times 1,000 \\ &= 2.478 \quad [\text{ℓ/人・日}] \end{aligned}$$

(4) 1人1日当たりのし尿収集量

$$\begin{aligned} &= \text{し尿の収集量} \div 365 \text{日} \div ⑥ \times 1,000 = 2.482 \quad [\text{ℓ/人・日}] \end{aligned}$$

(5) 1人1日当たりの浄化槽汚泥排出量

$$\begin{aligned} &= (\text{浄化槽汚泥収集量} + \text{汚泥の自家処理量}) \div 365 \text{日} \div ⑤ \times 1,000 \\ &= 1.137 \quad [\text{ℓ/人・日}] \end{aligned}$$

(6) 1人1日当たりの浄化槽汚泥収集量

$$\begin{aligned} &= \text{浄化槽汚泥収集量} \div 365 \text{日} \div ⑤ \times 1,000 = 1.137 \quad [\text{ℓ/人・日}] \end{aligned}$$

(7) 衛生処理率

$$\text{衛生処理率} = \frac{\text{し尿処理施設処理量} + \text{下水道投入量}}{\text{収集し尿量(浄化槽汚泥含む)}} \times 100 = 100 \quad \%$$

(8) し尿処理に係る1人当たりの処理経費(建設改良費も含む)

$$\begin{aligned} &= (\text{し尿の処理事業経費} - \text{組合分担金}) \div \text{人口(下水道人口除く)} \\ &= 7,275 \quad [\text{円/人・年}] \end{aligned}$$

(2) 処理施設と処理能力（令和5年3月末現在で稼働中の施設）

	箇所数	処理能力(kℓ/日)
市町村	19	2,033
一部事務組合	10	1,137
計	29	3,170

(3) 処理人口内訳 [人]

非 水 洗 化	計画収集人口	107,931
	自家処理人口	430
	小 計	108,361
水 洗 化	下水道人口	4,650,335
	コミプラ人口	7,818
	集落排水施設等人口	39,435
	浄化槽人口 (うち合併浄化槽人口)	1,506,661 881,926
	小 計	6,204,249
	総 計	6,312,610

(4) 収集状況(収集形態別収集量) [kℓ/年]

収集量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合 計
直営	15,430	1,001	16,431
委託	38,131	41,038	79,169
許可	44,230	602,615	646,845
合計	97,791	644,654	742,445

(5) 処理状況 [kℓ/年]

	処理量	汲み取りし尿	浄化槽汚泥	合 計	構成比
計 画 処 理 量	し尿処理施設	96,318	634,130	730,448	98.4%
	下水道投入	1,473	10,524	11,997	1.6%
	ごみ堆肥化施設	0	0	0	0.0%
	メタン化施設	0	0	0	0.0%
	農地還元	0	0	0	0.0%
	その他	0	0	0	0.0%
	小 計	97,791	644,654	742,445	100.0%
	自家処理量	220	0	220	
	合 計	98,011	644,654	742,665	

《前年度との比較》

(各年度末データ)

	R4年度 (人口と世帯数はR4.10.1現在)	R3年度 (人口と世帯数はR3.10.1現在)	増 減
人口	631万2610人	631万5205人	▲2,595人
世帯数	283万3850世帯	280万2071世帯	+31,779世帯
計画収集人口(汲み取り)	10万7931人	11万5772人	▲7,841人
し尿排出原単位	2.478ℓ/人・日	2.407ℓ/人・日	+0.071ℓ/人・日
浄化槽汚泥排出原単位	1.137ℓ/人・日	1.135ℓ/人・日	+0.002ℓ/人・日
処理経費(1人あたり)	7,275円/人・年	6,641円/人・年	+634円/人・年

3. 総括的事項

(1) 計画処理区域の状況

面積[k㎡]		人口[人]		世帯数[世帯]	
全域	計画処理区域	全域	計画処理区域	全域	計画処理区域
5,156.74	5,156.74	6,312,610	6,312,610	2,833,850	2,833,850

(2) 一般廃棄物処理事業従事職員数 [人]

		ごみ	し尿	計
一般職	事務系	602	125	727
	技術系	183	36	219
技能系	収集運搬	406	30	436
	中間処理	240	15	255
	最終処分	31	0	31
	その他	13	0	13
合計		1,475	206	1,681

(3) 収集運搬機材

ごみ関係		直営	委託	許可	計
収集車	(台)	251	1,681	3,428	5,360
	(t)	562	3,788	11,857	16,207
運搬車	(台)	61	424	168	653
	(t)	147	3,881	1,183	5,211
計	(台)	312	2,105	3,596	6,013
	(t)	709	7,669	13,040	21,418

し尿関係		直営	委託	許可	計
収集車 (バキューム車)	(台)	24	95	850	969
	(kl)	55	254	2,964	3,273
収集車 (その他)	(台)	0	0	12	12
	(kl)	0	0	35	35
運搬車	(台)	2	16	1	19
	(kl)	4	107	2	113
計	(台)	26	111	863	1,000
	(kl)	59	361	3,001	3,421

(4) 委託・許可件数 [件]

区分		収集運搬	中間処理	最終処分	合計
ごみ	委託(法第6条の2)	292	279	101	672
	許可(法第7条)	805	90	1	896
し尿	委託(法第6条の2)	34	15	8	57
	許可(法第7条)	242	0	0	242

(5) 処理業者と従業員数 [人]

処理業者数	ごみ処理	539
	し尿処理	174
	(兼業)	37
	計	676

従業員数	収集運搬	8,993
	中間処理	1,778
	最終処分	14
	計	10,648

※計欄は実業者数である。

※計欄は実人数である。(兼務従事者を含めた合計ではない。)

(6)一般廃棄物処理事業経費（令和4年度実績）

単位[千円]

歳入	ごみ	し尿	合計
国庫支出金	2,867,186	450,027	3,317,213
都道府県支出金	3,096	24,677	27,773
地方債	8,606,900	2,530,200	11,137,100
使用料・手数料	15,675,727	2,024,880	17,700,607
（市区町村分担金）	9,466,462	1,738,633	11,205,095
その他	9,331,093	61,226	9,392,319
小計（分担金含む）	45,950,464	6,829,643	52,780,107
分担金除く	36,484,002	5,091,010	41,575,012
一般財源	68,241,640	7,001,564	75,243,204
合計	114,192,104	13,831,207	128,023,311
分担金除く	104,725,642	12,092,574	116,818,216

単位[千円]

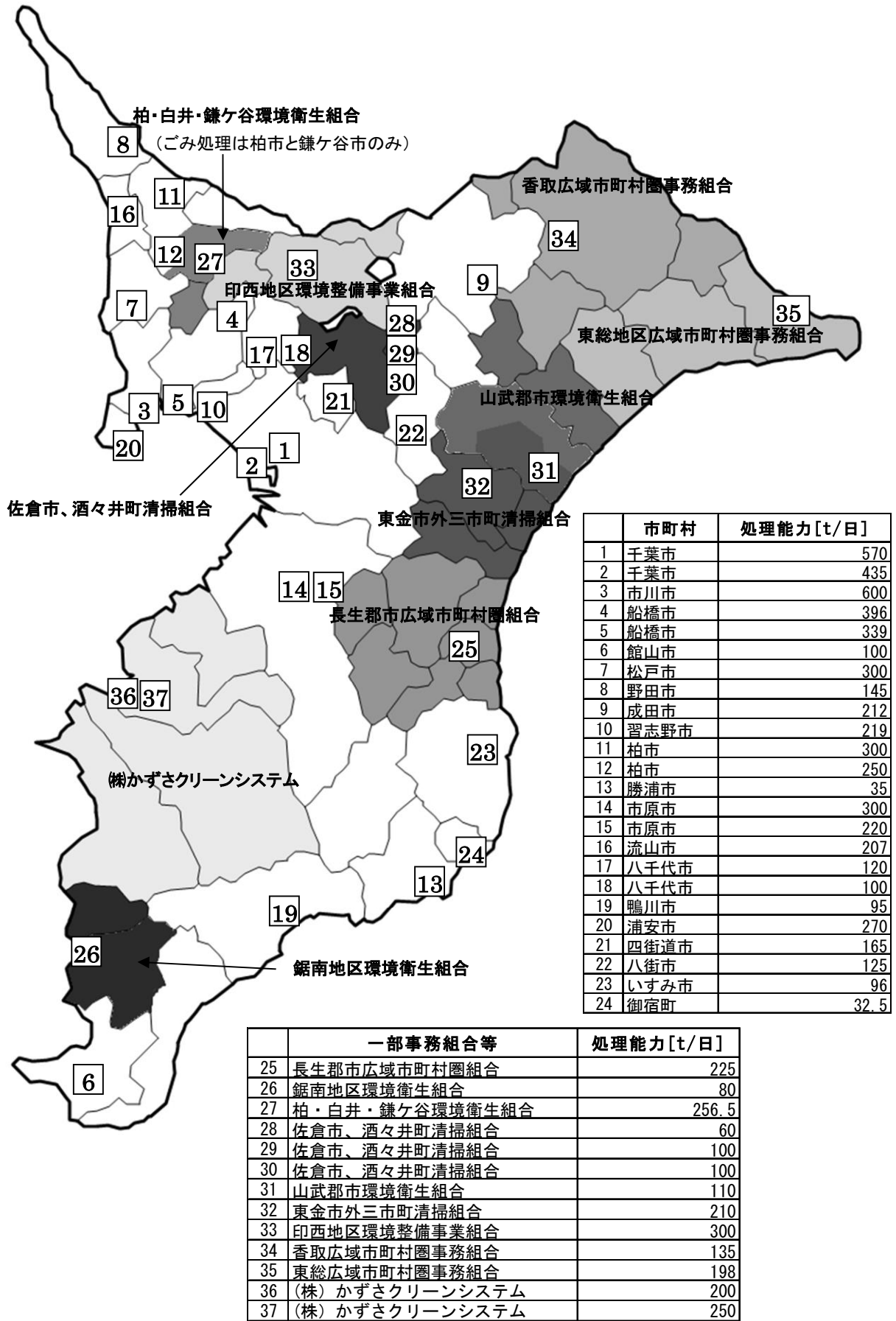
	ごみ	し尿	合計
歳入の市区町村分担金	9,466,462	1,738,633	11,205,095
歳出の組合分担金	9,466,462	1,738,633	11,205,095

単位[千円]

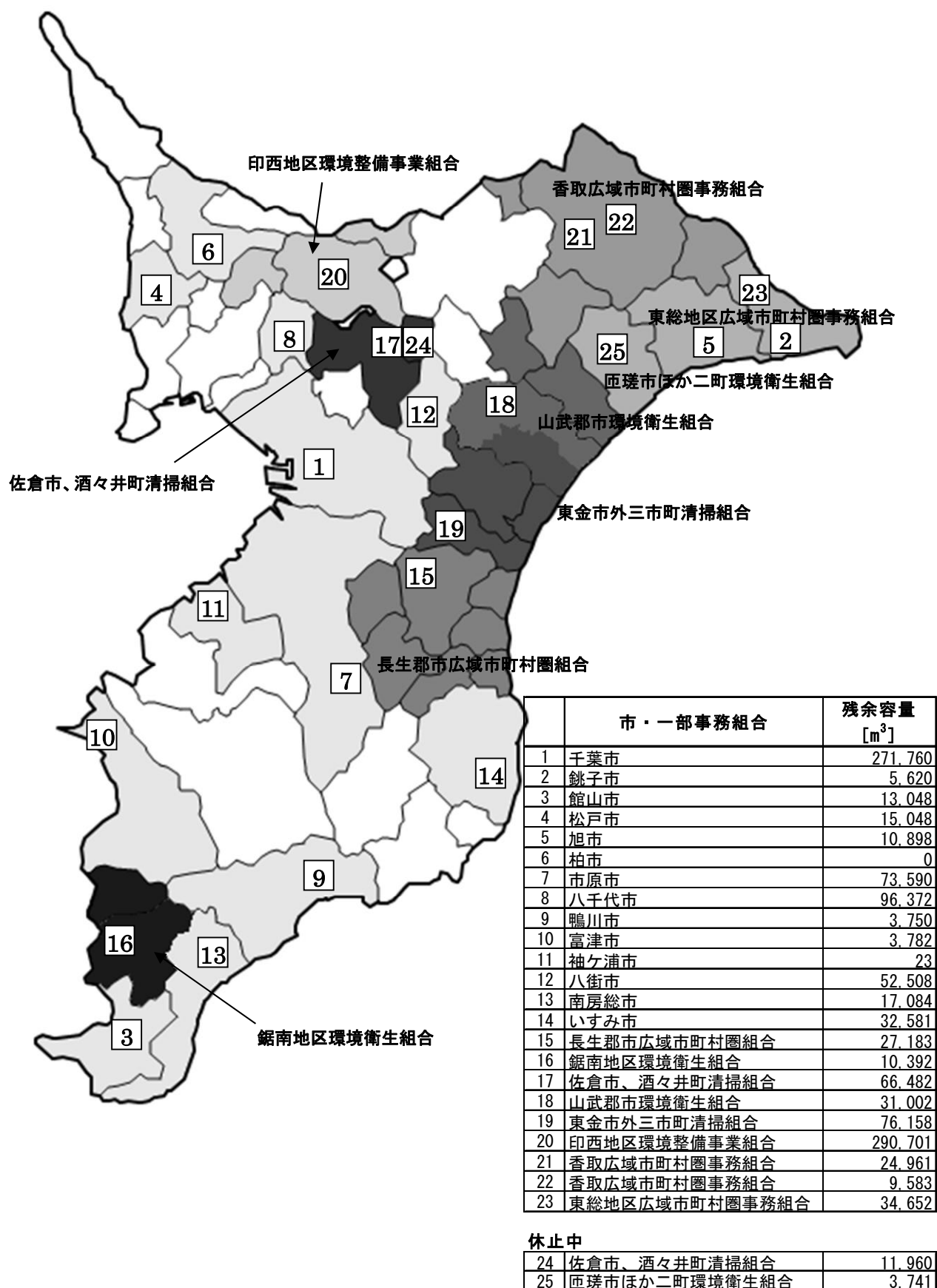
歳出				ごみ	し尿	合計
建設・改良費	工事費	収集運搬施設		6,505	1,808	8,313
		中間処理施設		17,454,134	3,252,060	20,706,194
		最終処分場		366,941	0	366,941
		その他		92,727	207,400	300,127
	調査費		456,180	9,196	465,376	
	(組合分担金)		909,099	264,760	1,173,859	
	小計		19,285,586	3,735,224	23,020,810	
	分担金除く		18,376,487	3,470,464	21,846,951	
処理及び維持管理費	人件費	一般職		5,810,449	1,022,403	6,832,852
		技能職	収集運搬	2,863,117	141,900	3,005,017
			中間処理	1,676,199	197,792	1,873,991
			最終処分	104,884	0	104,884
	処理費	収集運搬費		2,820,518	152,881	2,973,399
		中間処理費		7,857,259	2,621,540	10,478,799
		最終処分費		580,380	98,179	678,559
	車両等購入費		138,174	33,039	171,213	
	委託費	収集運搬費		21,323,882	1,011,870	22,335,752
		中間処理費		33,192,379	2,708,597	35,900,976
		最終処分費		3,879,869	66,785	3,946,654
		その他		558,360	125,246	683,606
	(組合分担金)		8,557,363	1,473,873	10,031,236	
	調査研究費		48,213	21,868	70,081	
	小計		89,411,046	9,675,973	99,087,019	
	分担金除く		80,853,683	8,202,100	89,055,783	
その他		5,495,472	420,010	5,915,482		
合計		114,192,104	13,831,207	128,023,311		
分担金除く		104,725,642	12,092,574	116,818,216		

4. 主な施設の整備状況図

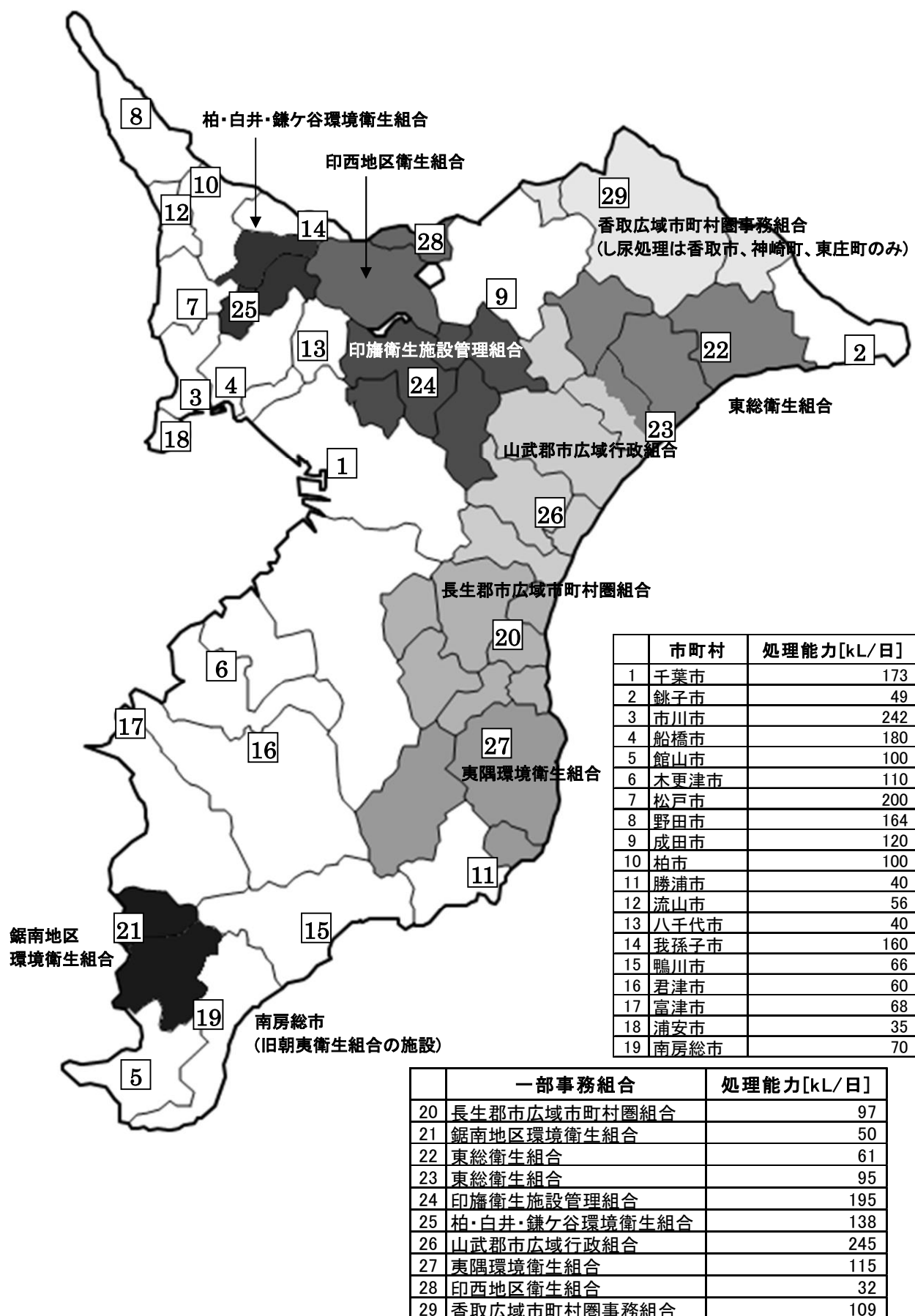
(1) ごみ焼却施設整備状況（令和5年3月末現在。休止施設及び試運転中の施設を除く。）



(2) 最終処分場残余容量状況(令和5年3月末現在。休止施設分を含む。稼働前施設分は含まず。)



(3) し尿処理施設整備状況（令和5年3月末現在。休止施設及び試運転中の施設を除く。）



5. 一般廃棄物関係一部事務組合一覧表

【ごみ・し尿】

出典：(面積・世帯数)千葉県勢要覧令和4年10月1日現在、(人口)住民基本台帳人口令和4年10月1日現在

事務組合名 (組合設立年月日)	住 所 電話番号 FAX番号	興 事 務 所 所 管 地 域 振	構成市町村の概要				ごみ				し尿			
			構 成 市町村名	面 積 [km ²]	人 口 [人]	世 帯 数 [世帯]	業務		委託・許可		業務		委託・許可	
							収集 運搬	施設 運転 管理	6条2 委託 許可	7条 許可	収集 運搬	施設 運転 管理	6条2 委託 許可	7条 許可 浄化 槽法 35条
鋸南地区環境 衛生組合 (S40.1.5)	〒299-2115 安房郡鋸南町 下佐久間544-1 TEL 0470(55)0329 FAX 0470(55)0361	安房	南 房 総 市	(旧富浦町域)	25.69	4,263	1,979							
				(旧富山町域)	40.34	4,765	2,242							
				(旧三芳村域)	33.92	3,878	1,604							
			鋸 南 町		45.17	7,016	2,934							
			計		145.12	19,922	8,759							
柏・白井・鎌ヶ谷 環境衛生組合 (S41.5.4)	【し尿】アクアセンター あじさい 〒273-0131 鎌ヶ谷市軽井沢2102-1 TEL 047(442)3492 【ごみ】グリーンセンター しらさぎ 〒277-0931 柏市藤ヶ谷1582 TEL 04(7160)8953	東葛飾	柏 市	(旧沼南町域)	41.99	53,109	23,928	○ (白井市を除く)	○ (白井市を除く)	○ (白井市を除く)	○ (白井市を除く)			
			鎌ヶ谷市		21.08	109,696	48,359					-	○	-
			白 井 市 (し尿のみ)		35.48	62,867	24,643							-
			計		98.55	225,672	96,930							
香取広域市町村圏 事務組合 (S46.9.3)	〒289-0407 香取市仁良300-1 TEL 0478(78)1181 FAX 0478(78)1185	香取	神 崎 町		19.90	5,786	2,301	-		-		○ (多古町を除く)	○ (多古町を除く)	○ (多古町を除く)
			多 古 町 (ごみのみ)		72.80	13,857	5,038							
			香 取 市		262.35	72,114	27,660		○					-
			東 庄 町		46.25	13,177	4,663	○		○				
			計		401.30	104,934	39,662							
長生郡市広域 市町村圏組合 (S46.4.1)	〒297-0035 茂原市下永吉2101 TEL 0475(23)4944 FAX 0475(26)1113	長生	茂 原 市		99.92	87,437	37,833							
			一 宮 町		22.99	12,291	5,107							
			睦 沢 町		35.59	6,766	2,479							
			長 生 村		28.25	13,784	5,652							
			白 子 町		27.50	10,758	4,187	○	○	○	○		-	○
			長 柄 町		47.11	6,480	2,506							
			長 南 町		65.51	7,474	2,613							
			計		326.87	144,990	60,377							

【ごみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住 所 電話番号 FAX番号	興 事 務 所 所 管 地 域 振	構成市町村の概要				ごみ			
			構 成 市町村名	面 積 [km ²]	人 口 [人]	世 帯 数 [世帯]	業務		委託・許可	
							収集 運搬	施設 運転 管理	6条2 委託 許可	7条 許可
佐倉市、酒々井町 清掃組合 (S41.1.7)	〒285-0913 印旛郡酒々井町墨 1506 TEL 043(496)7511 FAX 043(496)6398	印旛	佐 倉 市		103.69	171,571	70,947			
			酒 々 井 町		19.01	20,344	9,335	-	○	-
			計		122.70	191,915	80,282			
東金市外三市町 清掃組合 (S42.3.30)	〒283-0832 東金市三ヶ尻340 TEL 0475(55)9131 FAX 0475(55)9575	山武	東 金 市		89.12	57,493	26,048			
			山 武 市	(旧成東町域)	47.15	20,830	8,418			
			大網白里市		58.08	48,458	19,942	○	○	-
			九十九里町		24.44	14,672	6,076			
			計		218.79	141,453	60,484			
山武郡市 環境衛生組合 (S41.3.31)	〒289-1505 山武市松尾町金尾 1149-1 TEL 0479(86)3131 FAX 0479(86)5109	山武	山 武 市	(旧山武町地域) (旧薮沼村地域) (旧松尾町地域)	99.62	28,433	11,287			
			芝 山 町		43.24	6,929	2,522	○	○	○
			横 芝 光 町		67.01	22,760	8,330			
			計		209.87	58,122	22,139			

【ごみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住 所 電話番号 FAX番号	興 事 務 所 所 管 地 域 振 興	構成市町村の概要				ごみ			
			構 成 市町村名	面 積 [km ²]	人 口 [人]	世 帯 数 [世帯]	業務 収集 運搬	委託・許可 施設 運転 管理	6条2 委託	7条 許可
東総地区広域 市町村圏事務組合 (S46.9.18)	〒289-0863 銚子市野尻町 1678-1 TEL 0479(30)2311 FAX 0479(33)3611	海 匝	匝 瑳 市	101.52	34,484	12,938	-	○	○	-
			旭 市	130.45	63,590	24,781				
			銚 子 市	84.20	56,685	25,275				
			計	316.17	154,759	62,994				
印 西 地 区 環境整備事業組合 (S51.3.22)	〒270-1352 印西市大塚1-1-1 TEL 0476(46)2731 FAX 0476(47)1765	印 旛	印 西 市	123.79	109,332	40,566	○ (栄町除く)	○	○	-
			白 井 市	35.48	62,867	24,643				
			栄 町	32.51	19,939	8,348				
			計	191.78	192,138	73,557				
【休止中】匝瑳市ほか 二町環境衛生組合 (S44.2.18)	〒289-2105 匝瑳市山桑730 TEL 0479(73)8000 FAX 0479(73)8001	海 匝	匝 瑳 市	101.52	34,484	12,938	-	-	-	-
			多 古 町	72.80	13,857	5,038				
			横 芝 光 町 (旧光町域)	33.36	9,532	3,598				
			計	207.68	57,873	21,574				

【粗大ごみのみ】

事務組合名 (組合設立年月日)	住 所 電話番号 FAX番号	興 事 務 所 所 管 地 域 振 興	構成市町村の概要				ごみ			
			構 成 市町村名	面 積 [km ²]	人 口 [人]	世 帯 数 [世帯]	業務 収集 運搬	委託・許可 施設 運転 管理	6条2 委託	7条 許可
安房郡市広域 市町村圏事務組合 (S45.9.10)	〒294-0036 館山市館山1564-1 TEL 0470(22)5633 FAX 0470(23)9155	安 房	館 山 市	110.05	44,866	20,405	-	○ (粗大ごみに限る)	-	-
			鴨 川 市	191.14	31,397	14,537				
			南 房 総 市	229.55	35,732	14,651				
			鋸 南 町	45.17	7,016	2,934				
			計	575.91	119,011	52,527				

【し尿】

事務組合名 (組合設立年月日)	住 所 電話番号 FAX番号	興 事 務 所 所 管 地 域 振 興	構成市町村の概要				し尿				
			構 成 市町村名	面 積 [km ²]	人 口 [人]	世 帯 数 [世帯]	業務 収集 運搬	委託・許可 施設 運転 管理	6条2 委託	7条 許可	浄化 槽法 35条
印旛衛生施設 管 理 組 合 (S38.4.5)	〒285-0063 佐倉市宮本332 TEL 043(498)1538 FAX 043(498)0330	印 旛	佐 倉 市	103.69	171,571	70,947	-	○	-	-	-
			四 街 道 市	34.52	94,588	39,658					
			八 街 市	74.94	67,570	28,653					
			富 里 市	53.88	49,392	22,243					
			酒 々 井 町	19.01	20,344	9,335					
印西地区 衛生組合 (S39.6.9)	〒270-1512 印旛郡栄町須賀 1997-27 TEL 0476(95)0252 FAX 0476(95)7968	印 旛	印 西 市	123.79	109,332	40,566	-	○	-	-	-
			栄 町	32.51	19,939	8,348					
			計	156.30	129,271	48,914					
東総衛生組合 (S35.3.1)	〒289-2504 旭市二の5933 TEL 0479(62)0794 FAX 0479(63)2860	海 匝	旭 市	130.45	63,590	24,781	○	○	○	○	○
			匝 瑳 市	101.52	34,484	12,938					
			多 古 町	72.80	13,857	5,038					
			横 芝 光 町 (旧光町域)	33.36	9,532	3,598					
			計	338.13	121,463	46,355					
夷 隅 環 境 衛 生 組 合 (S39.2.18)	〒298-0111 いすみ市万木5 TEL 0470(86)2155 FAX 0470(86)4597	夷 隅	い す み 市	157.50	36,069	14,499	○	○	○	○	○
			大 多 喜 町	129.87	8,421	3,366					
			御 宿 町	24.85	7,120	3,076					
			計	312.22	51,610	20,941					
山武郡市広域 行 政 組 合 (S46.7.10)	〒283-0062 東金市家徳335-1 TEL 0475(54)0511 FAX 0475(54)0514	山 武	東 金 市	89.12	57,493	26,048	○	○	○	○	○
			山 武 市	146.77	49,263	19,705					
			大網白里市	58.08	48,458	19,942					
			九十九里町	24.44	14,672	6,076					
			横 芝 光 町 (旧横芝町域)	33.65	11,914	4,732					
			芝 山 町	43.24	6,929	2,522					
			計	395.30	188,729	79,025					

6. 市町村の業務区分

市 町 村	市町村合併前の地域	ごみ						し尿				
		ごみ(粗大を除く) 収集 運搬 ※1	粗大ごみ		焼却処理施設 設置 ※3	最終処分場 設置 (稼働中のみ) ※3	委託・許可 ※4		業務		委託・許可 ※4	
			収集 運搬 ※1	施設運 転管理 ※2			6条2 委託	7条 許可	収集 運搬 ※1	施設運 転管理 ※2	6条2 委託	7条 許可
千葉市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
銚子市		○	○	14	14	14	○	○	○	○	-	○
市川市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
船橋市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
館山市		○	○	10	○	○	○	○	○	○	-	○
木更津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
松戸市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
野田市		○	○	○・委	○	委	○	○	○	○	○	○
茂原市		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
成田市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
佐倉市		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
東金市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
旭市		○	○	14	14	○	○	○	8	8	8	8
習志野市		○	○	○	○	委	○	○	○	委	○	○
柏市	旧柏市域	○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
	旧沼南町域	5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
勝浦市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
市原市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
流山市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
八千代市		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
我孫子市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
鴨川市		○	○	10	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌ヶ谷市		5	5	5	5	5→委	5	5	○	5	○	○
君津市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	○	○
富津市		○	○	-	委	委	○	○	○	○	-	○
浦安市		○	○	○	○	委	○	○	○	○	○	○
四街道市		○	○	○	○	委	○	○	○	6	-	○
袖ヶ浦市		○	○	○	委	委	○	○	○	○	-	○
八街市		○	○	○	○	○	○	○	○	6	-	○
印西市		15	15	15	15	15	15	○	○	7	-	○
白井市		15	15	15	15	15	15	○	○	5	-	○
富里市		○	○	○	○・委(成田市)	委	○	○	○	6	-	○
南房総市	旧富浦町域	1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧富山町域	1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧三芳村域	1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1
	旧白浜町域	○	○	10	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧千倉町域	○	○	10	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧丸山町域	○	○	10	委	委	○	○	○	○	○	○
	旧和田町域	○	○	10	委	委	○	○	○	○	○	○
匝瑳市		○	○	14	14	14	○	○	8	8	8	8
香取市		13	○	13	13	13	13	○	13	13	13	○
山武市	旧成東町域	○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
	旧山武町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧蓮沼村域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
	旧松尾町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
いすみ市	旧夷隅町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
	旧大原町域	○	○	○	委(御宿町)	○	○	○	9	9	9	-
	旧岬町域	○	○	○	○	○	○	○	9	9	9	-
大網白里市		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
酒々井町		○	○	2	2	2	○	○	○	6	-	○
栄町		○	○	15	15	15	○	○	○	7	-	○
神崎町		○	○	13	13	13	○	○	13	13	13	○
多古町		○	13	13	13	13	○13	○	8	8	8	8
東庄町		13	13	13	13	13	13	○	13	13	13	○
九十九里町		○	3	3	3	3	○3	○	12	12	12	12
芝山町		4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
横芝光町	旧光町域	4	4	4	4	4	4	4	8	8	8	8
	旧横芝町域	4	4	4	4	4	4	4	12	12	12	12
一宮町		11	11	11	11	11	11	11	11	-	-	11
睦沢町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長生村		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
白子町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長柄町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
長南町		11	11	11	11	11	11	11	11	11	-	11
大多喜町		○	委	委	委	委	○	○	9	9	9	-
御宿町		○	○	○	○	委	○	○	9	9	9	-
鋸南町		1	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1

＜事務組合一覧＞

1	鋸南地区環境衛生組合
2	佐倉市、酒々井町清掃組合
3	東金市外三市町清掃組合
4	山武郡市環境衛生組合
5	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
6	印旛衛生施設管理組合
7	印西地区衛生組合
8	東総衛生組合
9	夷隅環境衛生組合
10	安房郡市広域市町村圏事務組合
11	長生郡市広域市町村圏組合
12	山武郡市広域行政組合
13	香取広域市町村圏事務組合
14	東総地区広域市町村圏事務組合
15	印西地区環境整備事業組合

※1

・「○」は市町村が行っているもの
(直営及び市町村が委託・許可したものが収集処理)
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※2

・「○」は市町村で運転管理しているもの。
・「委」は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※3

・「○」は市町村設置施設。
・「委」は市町村で施設がないなど民間や他自治体へ委託処理を行っている施設。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

※4

・「○」は市町村が委託や許可を行っているもの。
・数字は業務を所管する一部事務組合の番号。

Ⅱ 経 年 変 化

1. ごみ処理関係

(1) ごみ総排出量の推移

ア ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移を図-1に示す。

ごみの総排出量については、徐々に減少しており、令和4年度は約200万トンであった。

また、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、501g（全国平均は496g/人・日）となっており、全国平均と同様に減少傾向を示した。（図-2）

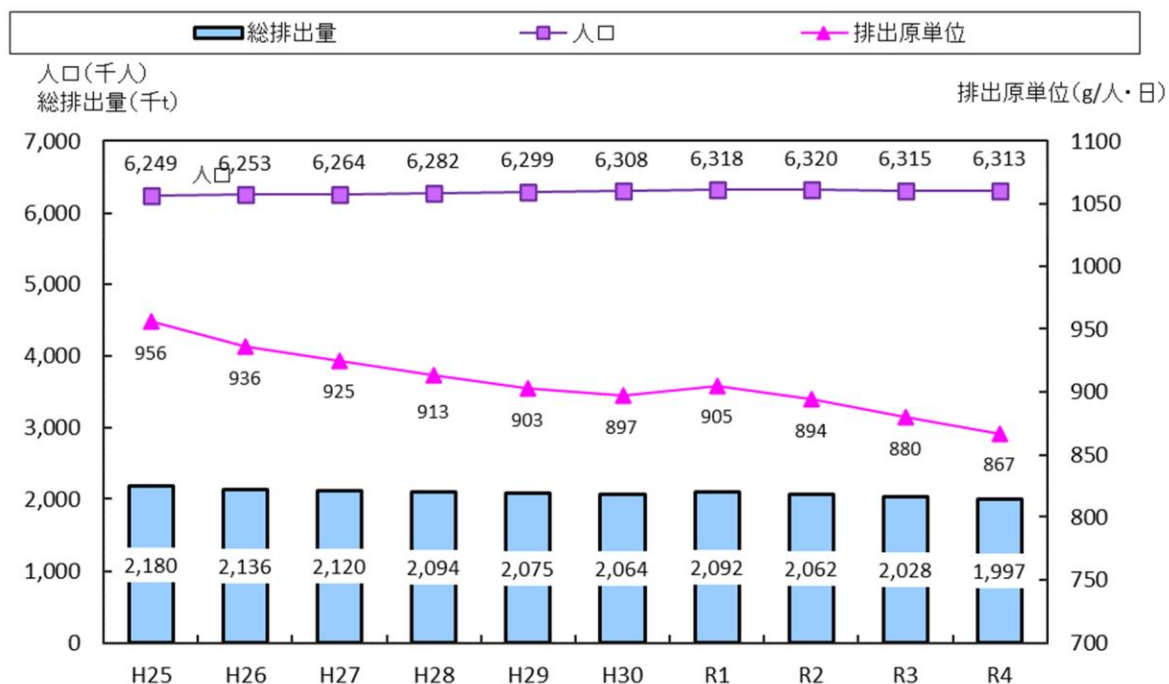


図-1 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移

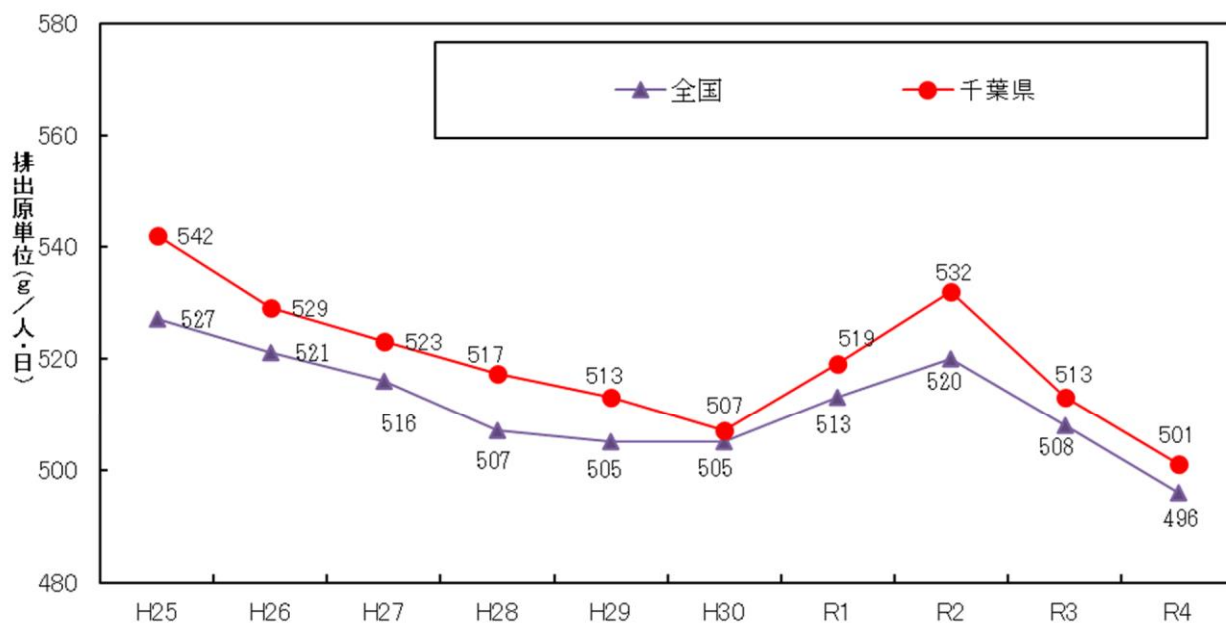
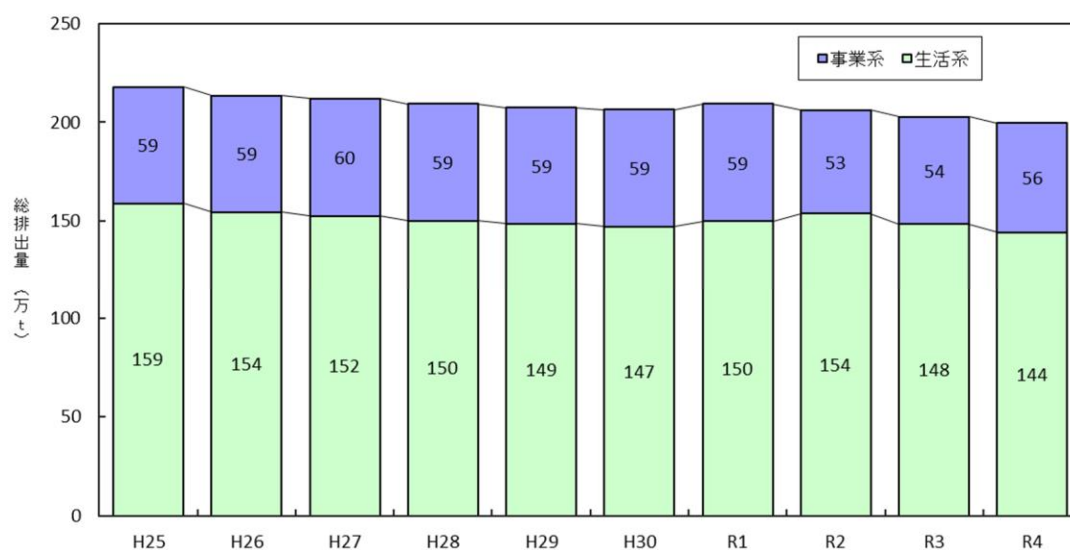


図-2 1人1日当たりの家庭系ごみの排出量の推移（全国との比較）

イ 排出源別ごみ量の推移（生活系ごみと事業系ごみの割合）

一般廃棄物には、一般家庭から排出されるごみ（生活系ごみ）と事業所から排出されるごみ（事業系ごみ）がある。

令和４年度の生活系ごみ量は 144 万トン、事業系ごみ量は 56 万トンであり、その割合は毎年おおむね 7 対 3 で推移している。（図－３）



図－３ ごみの排出源別ごみ量の推移

（２）ごみの処理状況の推移

ア ごみの処理・処分の推移

ごみ処理方法の推移を下表及び図－４に示す。

直接焼却による処理量は市町村処理量の約 80% で推移している。

直接埋立量は、平成 30 年度までは減少傾向にあったが、令和元年度に増加に転じ、令和 2 年度以降は再び減少に転じた。

焼却以外の中間処理、直接資源化は、量の増減が見られるものの、市町村処理量に対する割合はほぼ横ばいで推移している。

			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
市町村処理	直接焼却	(t)	1,621,964	1,613,400	1,600,090	1,590,655	1,581,127	1,571,453	1,598,856	1,550,344	1,544,247	1,524,641
		(%)	79.4	80.1	79.4	79.7	80.0	79.4	79.2	78.5	79.2	79.4
	直接埋立	(t)	4,822	4,214	3,358	2,558	2,586	2,118	4,418	3,886	2,169	2,112
		(%)	0.24	0.21	0.17	0.13	0.13	0.11	0.22	0.20	0.11	0.11
	焼却以外の 中間処理	(t)	279,223	265,130	289,364	280,907	254,941	266,356	286,330	288,727	271,372	257,468
		(%)	13.7	13.2	14.4	14.1	12.9	13.5	14.2	14.6	13.9	13.4
	直接資源化	(t)	136,213	132,024	123,251	122,782	138,364	138,443	127,995	132,459	132,932	136,450
		(%)	6.7	6.6	6.1	6.1	7.0	7.0	6.3	6.7	6.8	7.1
	小計	(t)	2,042,222	2,014,767	2,016,063	1,996,902	1,977,018	1,978,370	2,017,599	1,975,416	1,950,720	1,920,671
		(%)	100	100	100	100	100	100	100	100.0	100.0	100.0
集団回収量		(t)	140,840	133,542	109,362	101,471	95,960	91,602	81,983	80,575	80,405	77,491
市町村処理量 ＋集団回収量		(t)	2,183,062	2,148,309	2,125,425	2,098,373	2,072,978	2,069,972	2,099,582	2,055,991	2,031,125	1,998,162

注）「直接資源化」とは資源化等を行う施設を経ずに直接再生事業者等に搬入される量をいう。

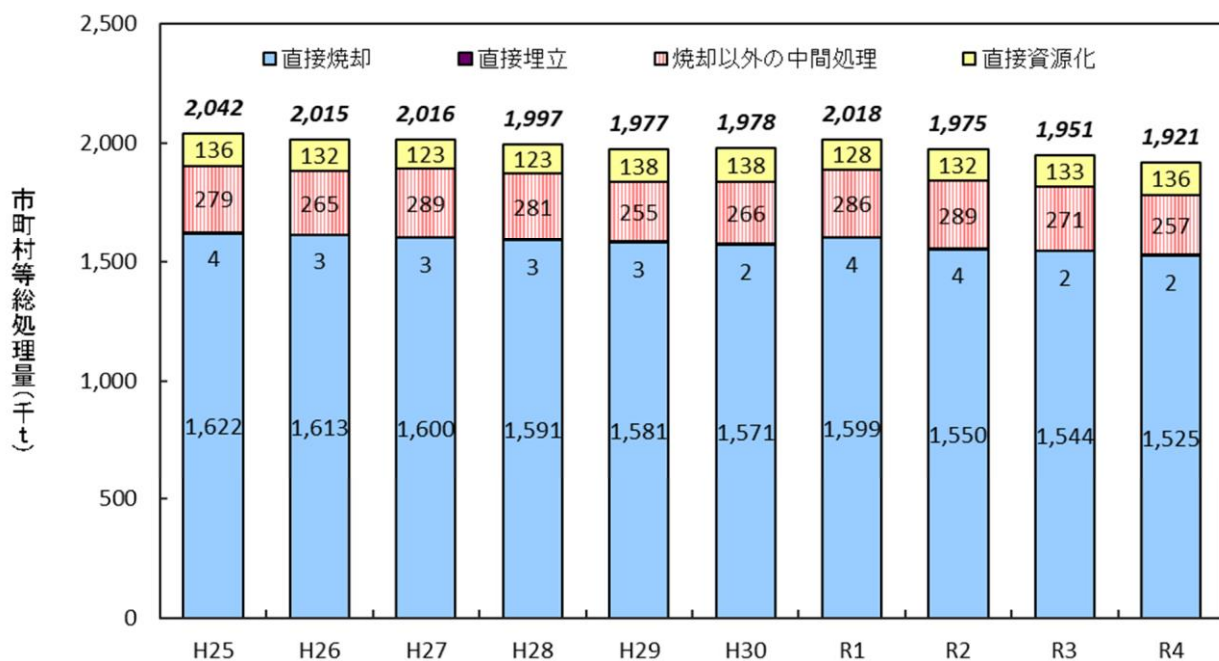


図-4 ごみ処理方法の推移

イ 焼却処理

① 焼却処理量の推移

ごみの「直接焼却量」と粗大ごみ処理施設等で破砕等の処理を施した後に残渣を焼却した「可燃系残渣焼却量」を合わせた「焼却処理総量」の推移について、図-5に示す。

令和元年度以降、ごみの総処理量が減少した分、焼却処理総量も減少している。

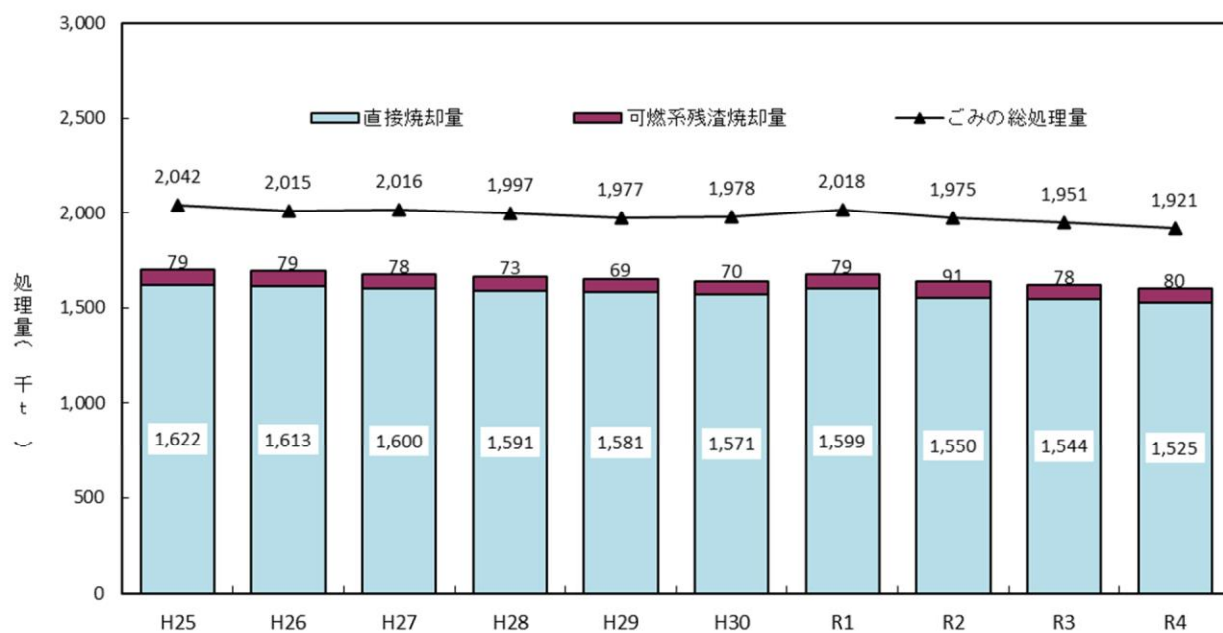


図-5 焼却処理総量の推移

② 可燃ごみの組成

焼却処理されるごみの組成の経年変化を図－6に示す。

本データは、千葉県内市町村及び一部事務組合の焼却施設のうち、ごみ組成分析を行った施設（令和4年度は38施設）のデータの平均値であり、ごみを乾燥させた後に計量する方法（乾燥ベース）による数値である。

焼却処理されている廃棄物のうち紙・布類が全体の5割近くを占めている。焼却処理されるごみの組成割合に大きな変化は見られない。

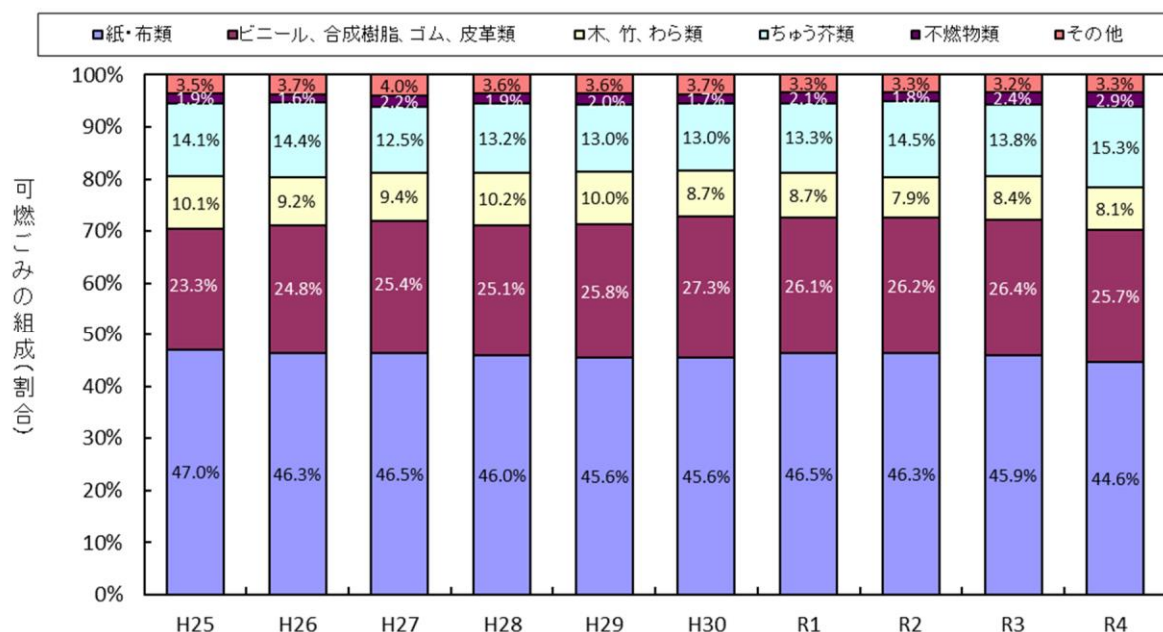


図-6 焼却処理されるごみの組成

③ 焼却処理施設の稼働状況の推移

ごみ焼却処理施設の各年度末における稼働施設数及び処理能力の推移を図－7に示す。

広域化処理体制への移行や市町村合併をきっかけとした施設の統廃合等により、施設数は減少傾向にある。

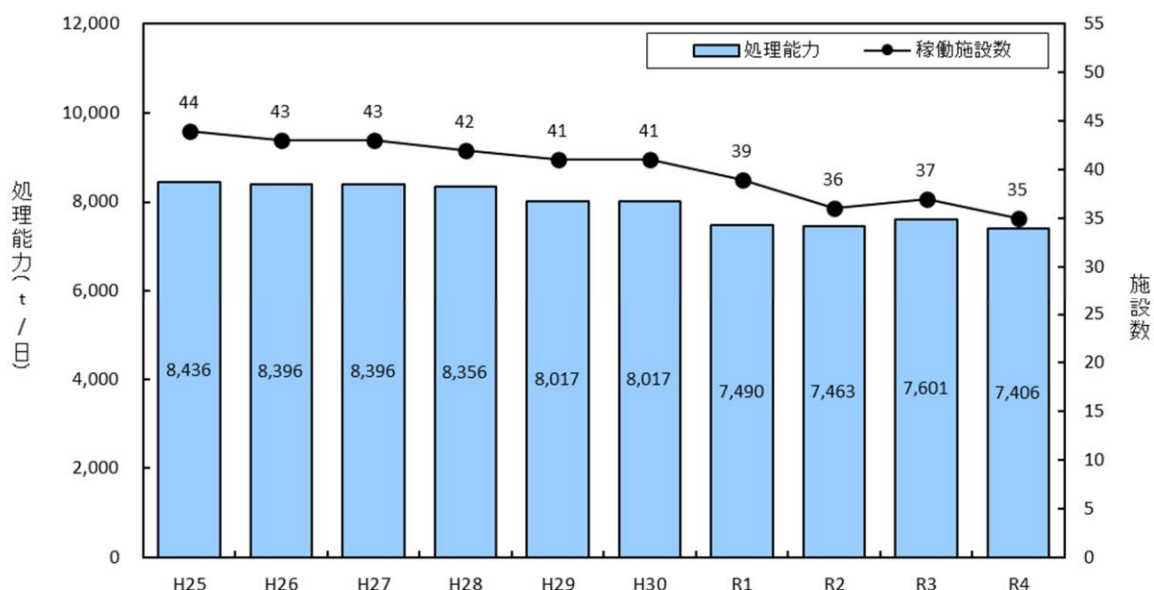


図-7 焼却処理施設の施設数と処理能力の推移

ウ 資源化の状況

① 総資源化量の推移

「ごみからの資源化量」に「集団回収量」を加えた「総資源化量」（再生利用量）の推移を下表及び図－８に示す。また、リサイクル率の推移について図－９に示す。

ごみの総処理量の減少（図－４参照）に伴い、総資源化量も減少傾向にあったが、近年はほぼ横ばいで推移している。

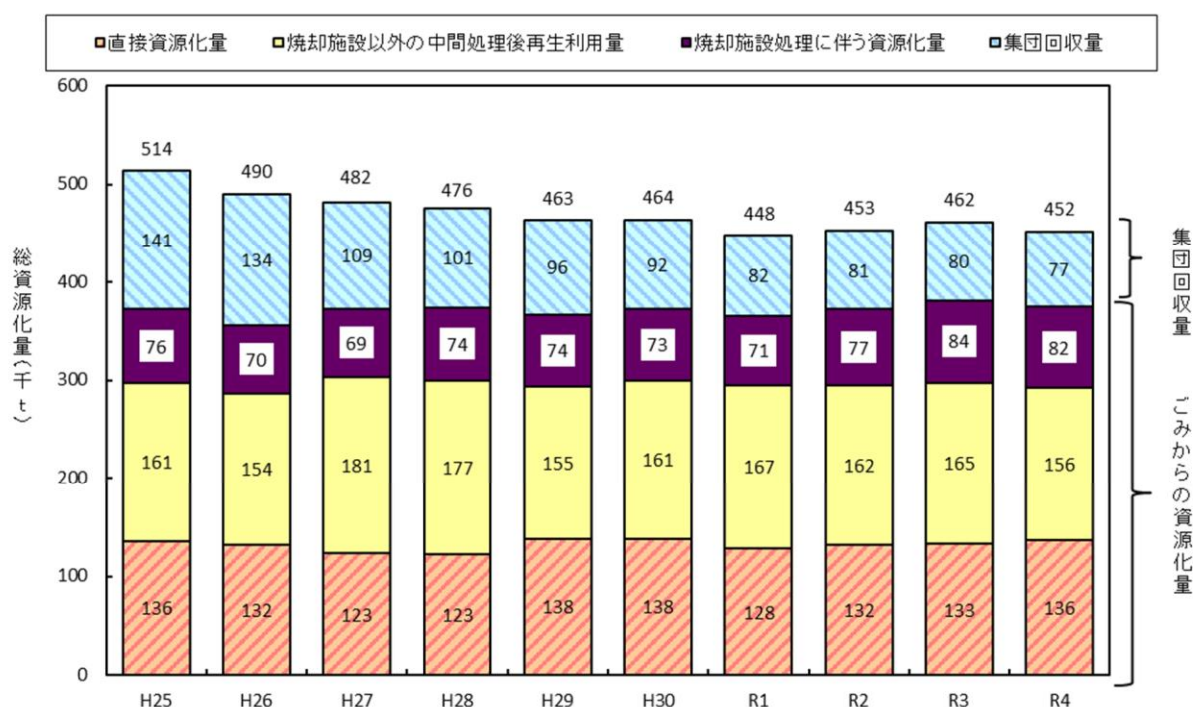
「集団回収量(市町村が用具の貸し出しや補助金の助成などに関わっているものに限る)」については、近年減少傾向で推移している。

また、リサイクル率は、令和元年度まで減少傾向だったが、その後増加し、令和４年度は再び減少に転じ 22.6%となった。全国平均と比較すると高い状況で推移している。

単位：千トン

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
ごみからの資源化量 ①	373	356	373	374	367	373	366	372	381	375
直接資源化量	136	132	123	123	138	138	128	132	133	136
焼却以外の中間処理施設からの資源化量	161	154	181	177	155	161	167	162	165	156
焼却施設からの資源化量	76	70	69	74	74	73	71	77	84	82
集団回収量 ②	141	134	109	101	96	92	82	81	80	77
総資源化量 ③(①+②)	514	490	482	476	463	464	448	453	462	452
市町村処理量 ④	2,042	2,015	2,016	1,997	1,977	1,978	2,018	1,975	1,951	1,921
※リサイクル率 (%)	23.5	22.8	22.7	22.7	22.3	22.4	21.3	22.0	22.7	22.6

※リサイクル率＝総資源化量③／(市町村処理量④＋集団回収量②)



図－８ 総資源化量の推移

② リサイクル率の推移

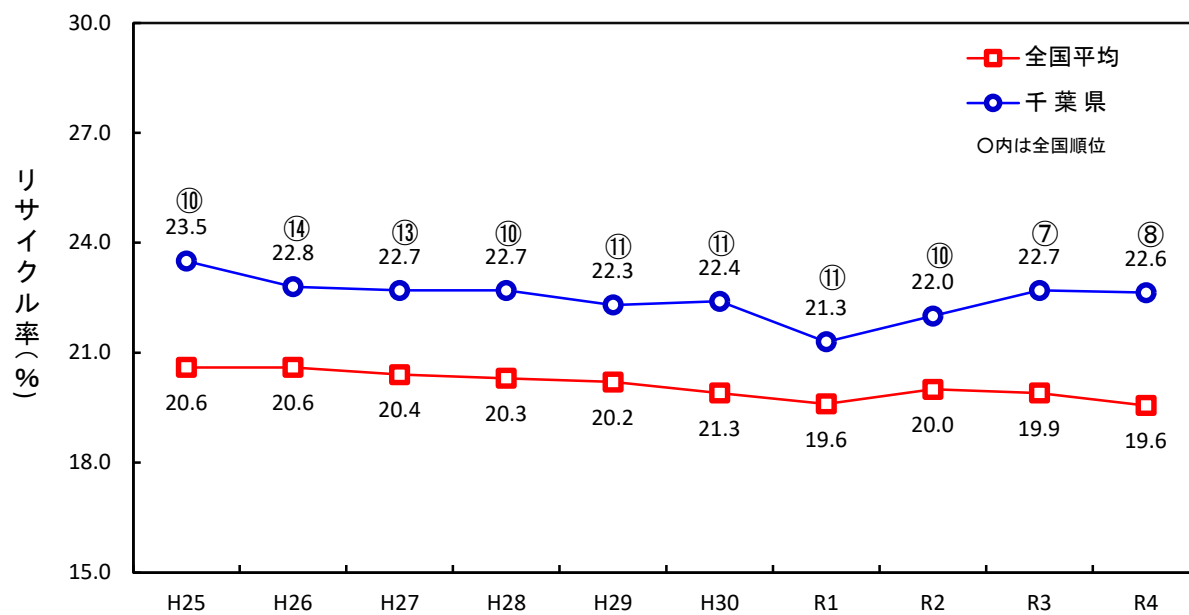


図-9 リサイクル率の推移（全国との比較）

エ 最終処分の状況

① 最終処分量の推移

最終処分量の推移を図－10に示す。

令和4年度の最終処分量は約12万トンであり、近年は減少傾向にある。

焼却残渣の埋立量は、近年は減少傾向となっている。

最終処分量を1人1日当たりに換算した量の推移を図－11に示す。

1人1日当たりの最終処分量は、減少傾向にあり、令和4年度は51g/人・日となっている。

全国平均と比較して低い状況で推移している。

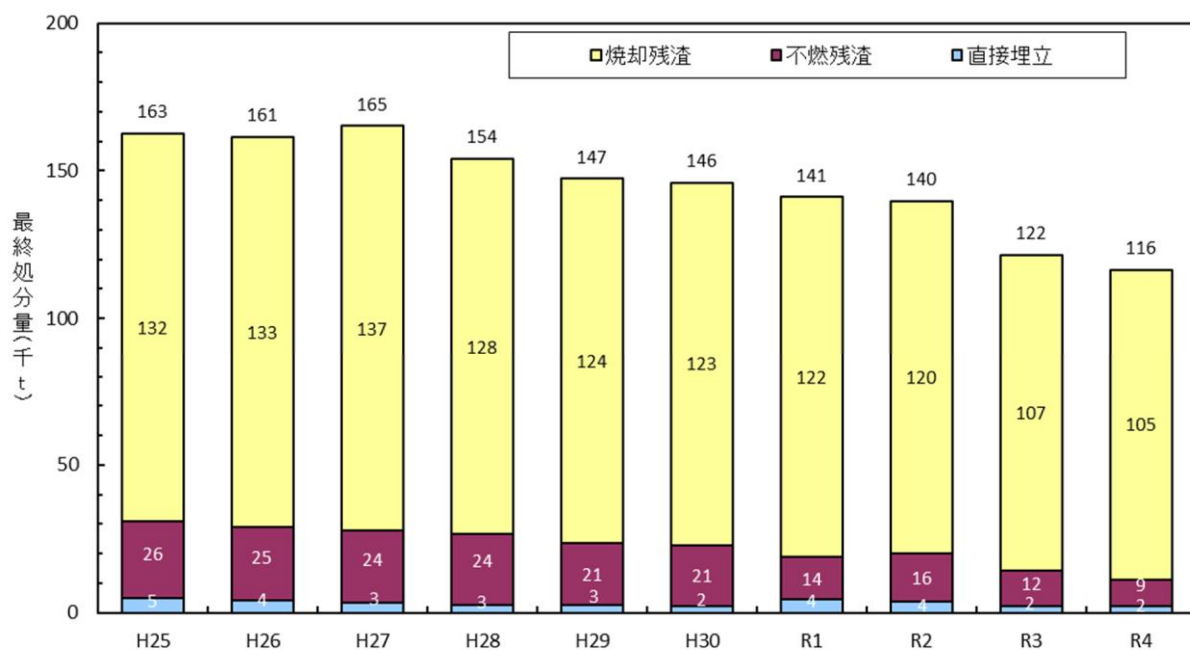


図-10 最終処分量の推移

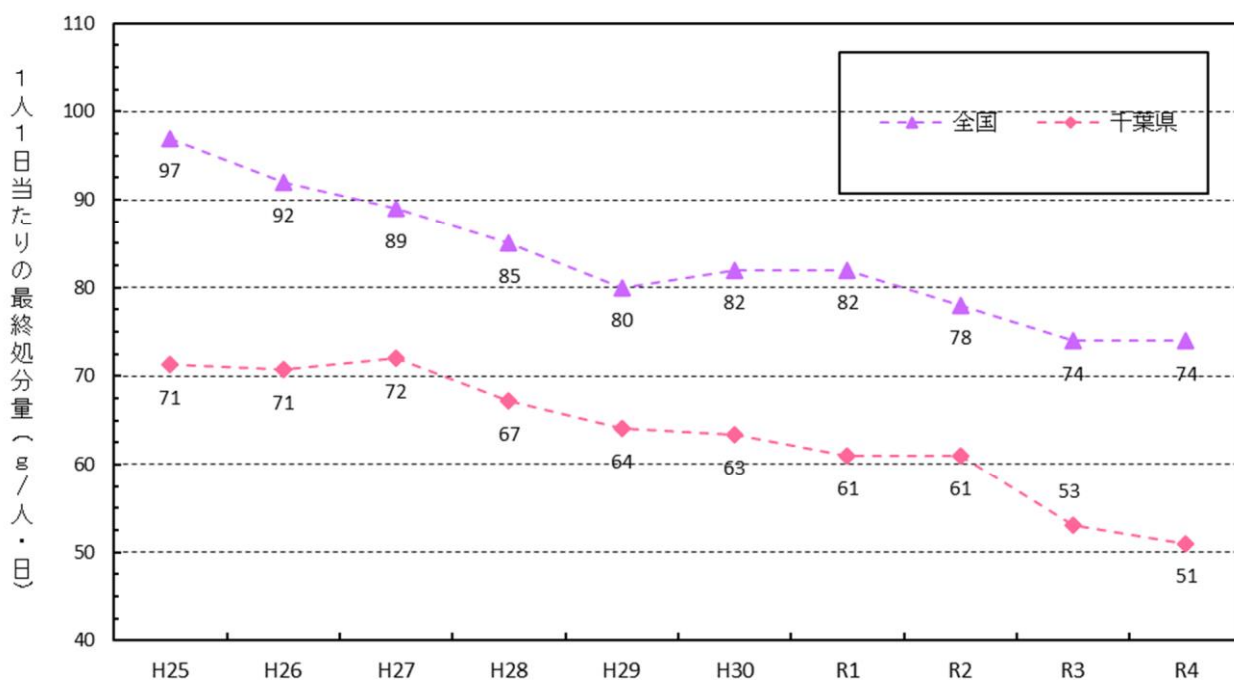


図-11 1人1日当たりの最終処分量の推移（全国との比較）

② 市町村及び一部事務組合設置の最終処分場の埋立実績と残余容量の推移

市町村及び一部事務組合が設置している最終処分場の埋立実績と残余容量の推移を図-12に示す。

埋立実績については、平成27年度に大きく減少し、その後は横ばいで推移している。残余容量については、減少傾向にある。最終処分場用地の確保等が困難な状況にあり、今後ごみの減量化・再資源化を推進し、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要である。

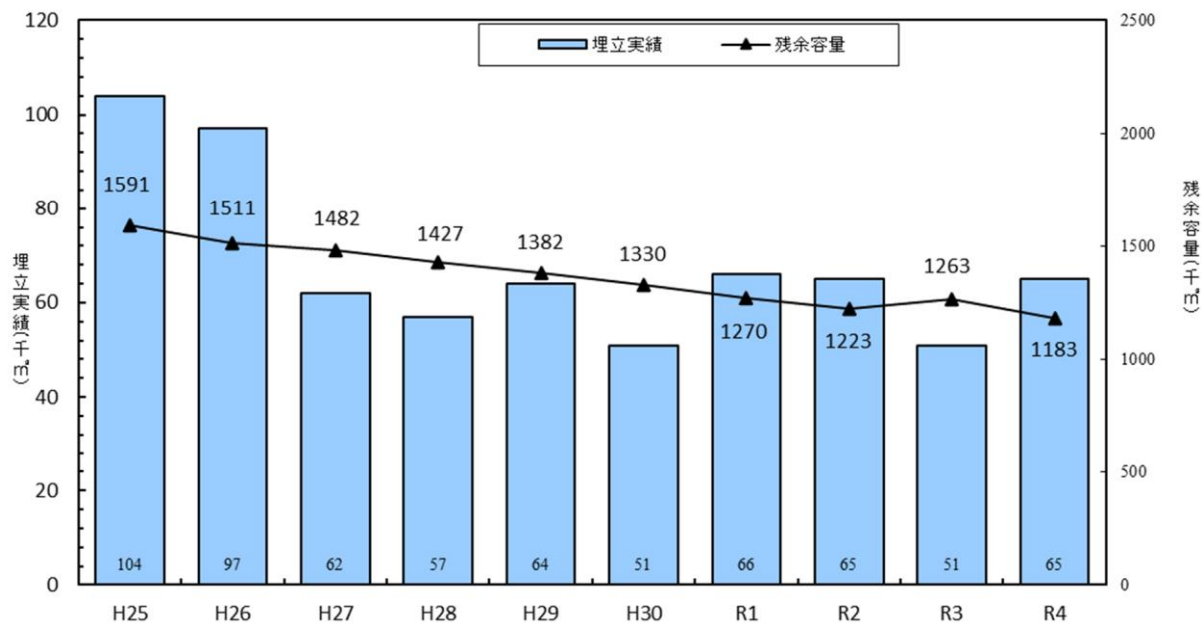


図-12 最終処分場の埋立実績と残余容量の推移

2. し尿処理関係

し尿処理状況の推移（全体）を下表に示す。

			年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
総 処 理 量	合 計	kL/年	①	830,708	808,417	807,963	799,139	781,021	772,330	770,993	761,749	751,042	742,665
		(構成割合) %		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		浄化槽汚泥 kL/年	③	682,283	669,140	673,603	671,780	659,735	659,640	658,992	657,180	648,924	644,654
	し尿処理施設	kL/年		818,834	796,497	796,510	787,239	769,580	761,117	759,418	749,326	738,399	730,448
		(構成割合) %		98.6	98.5	98.6	98.5	98.5	98.5	98.5	98.4	98.3	98.4
		汲み取りし尿 kL/年		146,327	137,463	132,578	125,563	119,592	111,315	110,319	102,266	99,772	96,318
		浄化槽汚泥 kL/年		672,507	659,034	663,932	661,676	649,988	649,802	649,099	647,060	638,627	634,130
		下水道投入 kL/年		11,317	11,414	11,066	11,642	11,179	11,213	11,325	12,181	12,410	11,997
		(構成割合) %		1.4	1.4	1.4	1.5	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6
		汲み取りし尿 kL/年		1,541	1,308	1,395	1,538	1,432	1,375	1,432	2,061	2,113	1,473
		浄化槽汚泥 kL/年		9,776	10,106	9,671	10,104	9,747	9,838	9,893	10,120	10,297	10,524
		小 計 kL/年	④	830,151	807,911	807,576	798,881	780,759	772,330	770,743	761,507	750,809	742,445
		(構成割合) %		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		汲み取りし尿 kL/年	⑤	147,868	138,771	133,973	127,101	121,024	112,690	111,751	104,327	101,885	97,791
		浄化槽汚泥 kL/年	⑥	682,283	669,140	673,603	671,780	659,735	659,640	658,992	657,180	648,924	644,654
		自家処 理 量 kL/年	⑦	557	506	387	258	262	257	250	242	233	220
		(構成割合) %		0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		汲み取りし尿 kL/年	⑧	557	506	387	258	262	257	250	242	233	220
		浄化槽汚泥 kL/年	⑨	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 口	総 人 口 (人)			6,249,179	6,253,412	6,263,716	6,281,537	6,298,748	6,308,313	6,317,531	6,319,756	6,315,205	6,312,610
	水 洗 化	下水道人口 (人)		4,216,209	4,249,786	4,302,959	4,348,819	4,407,629	4,450,013	4,492,486	4,603,887	4,632,851	4,650,335
		浄化槽・コンプラ・集落排水施設等人口 (人)	⑩	1,826,165	1,813,162	1,782,918	1,766,439	1,737,854	1,714,603	1,686,982	1,590,349	1,566,121	1,553,914
		小計 (人)		6,042,374	6,062,948	6,085,877	6,115,258	6,145,483	6,164,616	6,179,468	6,194,236	6,198,972	6,204,249
	非 水 洗	計画収集人口 (人)	⑪	205,715	189,515	177,078	165,747	152,751	143,196	137,575	125,047	115,772	107,931
		自家処理人口 (人)	⑫	1,090	949	761	532	514	501	488	473	431	430
		小計 (人)		206,805	190,464	177,839	166,279	153,265	143,697	138,063	125,520	116,203	108,361
	水洗化率 (%)			96.7	97.0	97.2	97.4	97.6	97.7	97.8	98.0	98.2	98.3
	非水洗化率 (%)			3.3	3.0	2.8	2.6	2.4	2.3	2.2	2.0	1.8	1.7
	下水道水洗化率 (%)			67.5	68.0	68.7	69.2	70.0	70.5	71.1	72.8	73.4	73.7
浄化槽・コンプラ集落排水施設等水洗化率 (%)			29.2	29.0	28.5	28.1	27.6	27.2	26.7	25.2	24.8	24.6	
原 単 位	し 尿	1人1日当たり計画処理量 [L/人・日] ⑤/⑪/365*10³		1.969	2.006	2.067	2.101	2.171	2.156	2.219	2.286	2.411	2.482
	汚 泥	1人1日当たり計画処理量 [L/人・日] ⑥/⑩/365*10³		1.024	1.011	1.032	1.042	1.040	1.054	1.067	1.132	1.135	1.137
	合 計	1人1日当たり計画処理量[L/人・日]④/⑩+⑪/365*10³		1.119	1.105	1.126	1.133	1.131	1.139	1.154	1.216	1.223	1.224

(1) し尿処理形態別人口の推移

し尿処理形態別人口の推移を図-13に示す。公共下水道の普及により水洗化人口の割合が増加している。令和4年度では総人口約631万人のうち、下水道人口が約465万人、浄化槽・コミュニティプラント・集落排水施設等人口が約155万人であり、合わせて約98%が水洗化処理されている。汲み取りなどの非水洗化人口は、令和4年度は総人口の約2%にあたる約11万人となっている。

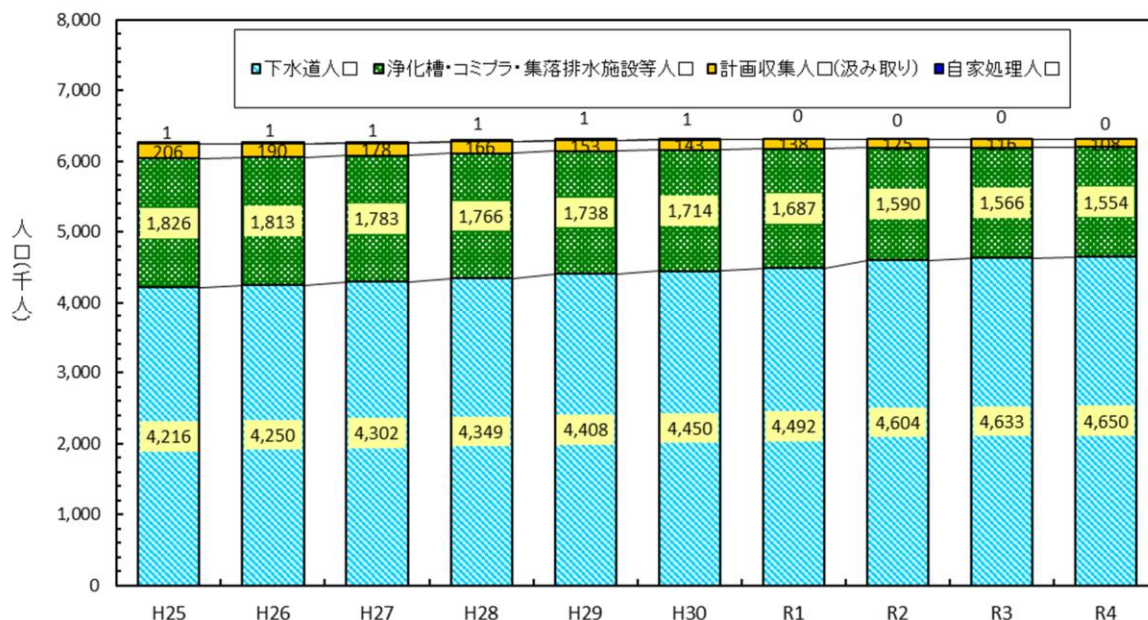


図-13 し尿処理形態別人口の推移

(2) し尿処理状況の推移

し尿処理状況の推移を図-14に示す。

公共下水道の普及により、市町村が収集・処理するし尿及び浄化槽汚泥の量は減少傾向にある。

令和4年度の市町村処理の内訳は、し尿処理施設での処理が約73万キロリットル、下水道投入が約1万2千キロリットルとなっている。

なお、海洋投入については、これを禁止する法改正に伴い、平成18年度には県内全ての市町村において廃止された。

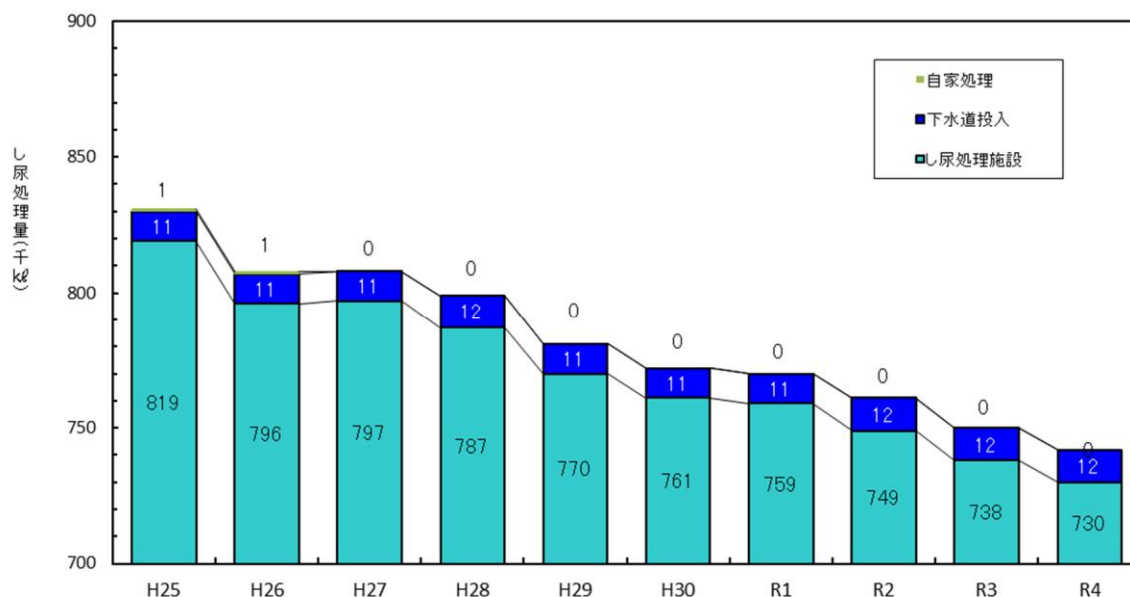


図-14 し尿処理状況の推移

(3) し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移

し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移を図-15に示す。し尿及び浄化槽汚泥の合計の1人1日当たりの処理量の推移については、ほぼ横ばいで推移している。

(1人あたりは、し尿では非水洗化人口、浄化槽汚泥では浄化槽・コミュニティプラント・集落排水施設等人口、合計は非水洗化人口と浄化槽・コミュニティプラント・集落排水施設等人口の合計値で計算している。)

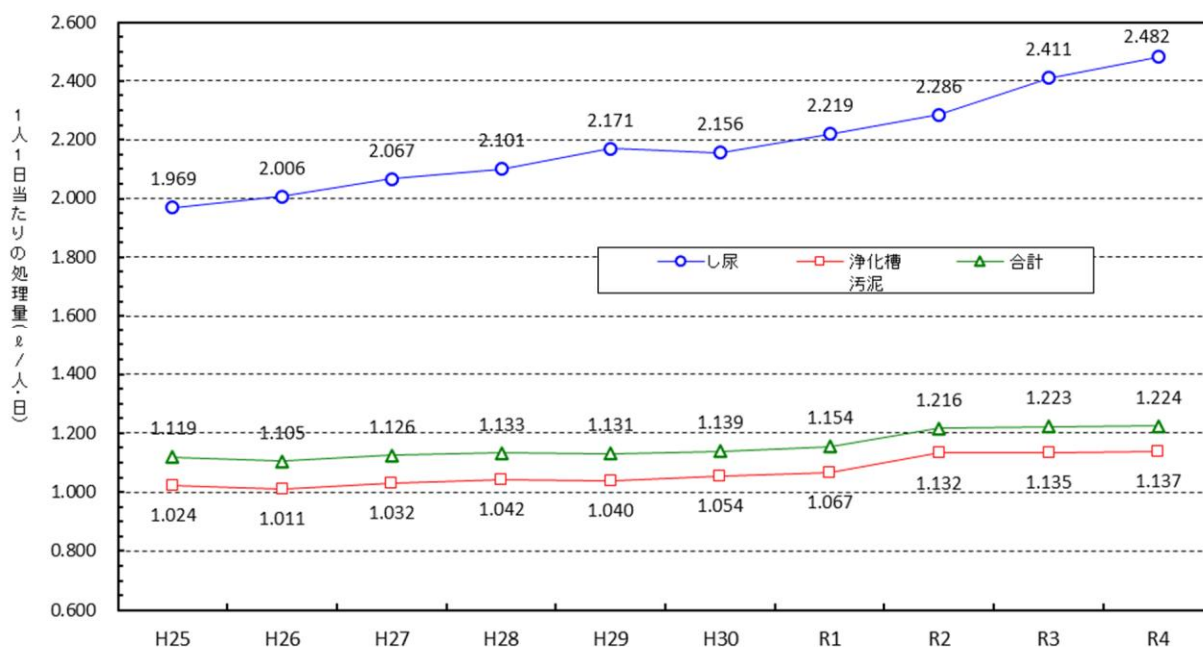


図-15 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの処理量の推移

(4) し尿処理施設の推移

各年度末におけるし尿処理施設の稼働施設数及び総処理能力の状況の推移を図-16に示す。

施設数の変化はほとんど見られないが、下水道や浄化槽の普及等により、し尿の収集量が減少している影響から、施設の更新等を伴わない処理能力の見直しも見られる。

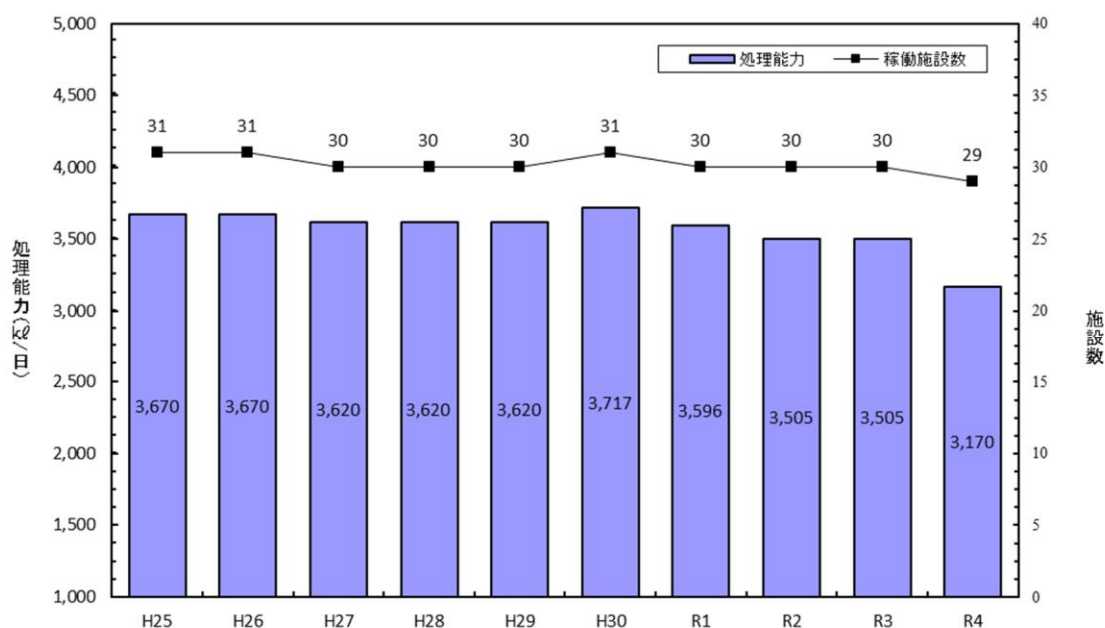


図-16 し尿処理施設の推移

3. 経費関係

(1) ごみ処理事業経費（歳出）

ごみ処理事業経費の推移を下表及び図－17に示す。

ごみを処理するためには、収集運搬から焼却等の中間処理を経て最終処分（埋立）に至るまでに人件費、処理費、施設整備費などの費用がかかっている。本県全体の令和4年度のごみ処理費用は約1,047億円である。

県民1人当たりのごみ処理事業経費を図－18に、ごみ1トン当たりの処理事業経費を図－19に示す。

県民1人当たりのごみ処理事業経費は、全体として施設の建設または改良時に建設改良費がかかるので、その影響で増減するものの、処理・維持管理費をみると近年増加傾向が見られる。

また、ごみ1トン当たりの処理事業経費についても、近年増加傾向が見られる。

	H30	R1	R2	R3	R4
処理・維持管理費(千円)	72,115,317	78,232,950	80,006,368	77,281,973	80,853,683
建設改良費(千円)	15,438,465	20,410,453	24,734,636	15,857,592	18,376,487
その他(千円)	5,003,476	2,865,627	3,208,440	5,285,302	5,495,472
計(千円)	92,557,258	101,509,030	107,949,444	98,424,867	104,725,642
人口(人)	6,308,313	6,317,531	6,319,756	6,315,205	6,312,610
1人当たりの経費(円/人・年)	13,650	16,068	17,081	15,585	16,590
市町村等搬入量(t)	1,972,698	2,010,353	1,981,322	1,947,532	1,919,178
1t当たりの経費(円/t・年)	42,477	50,493	54,484	50,538	54,568
(参考)組合分担金	8,078,767	11,988,267	20,697,816	9,373,743	9,466,462

注) 組合分担金は一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、含んでいない。1人当たりの経費及び1t当たりの経費も組合分担金を含めず算出した。

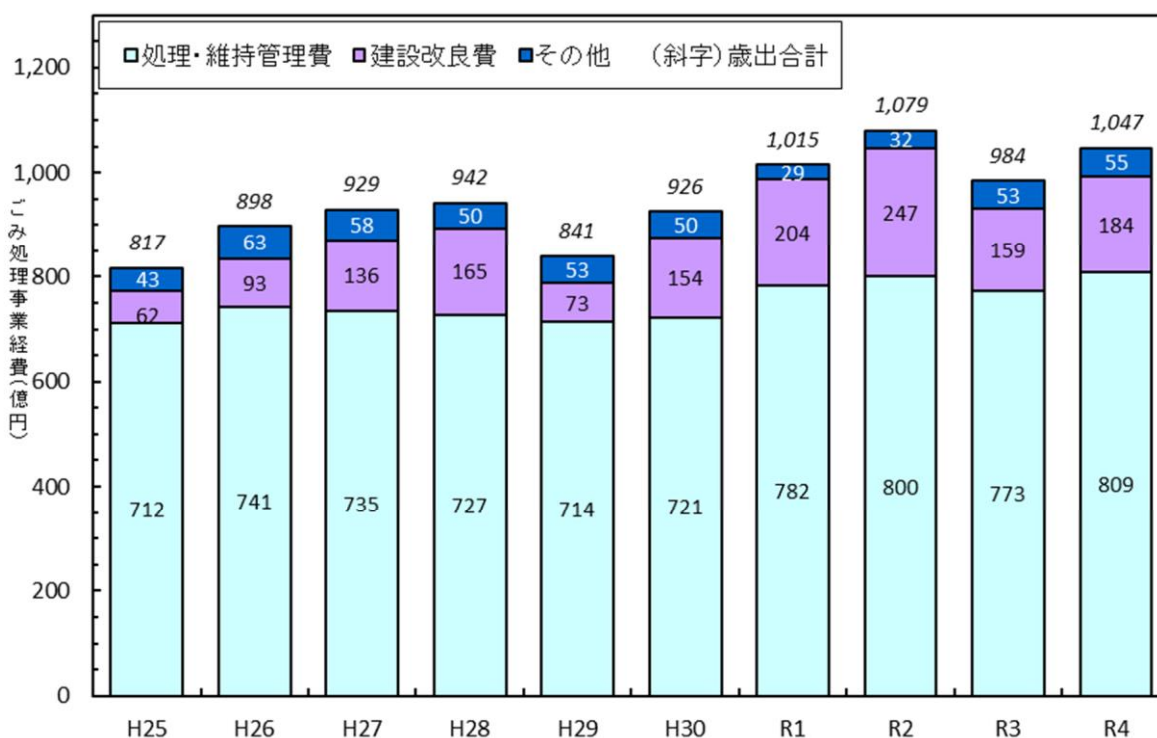


図-17 ごみ処理事業経費の推移

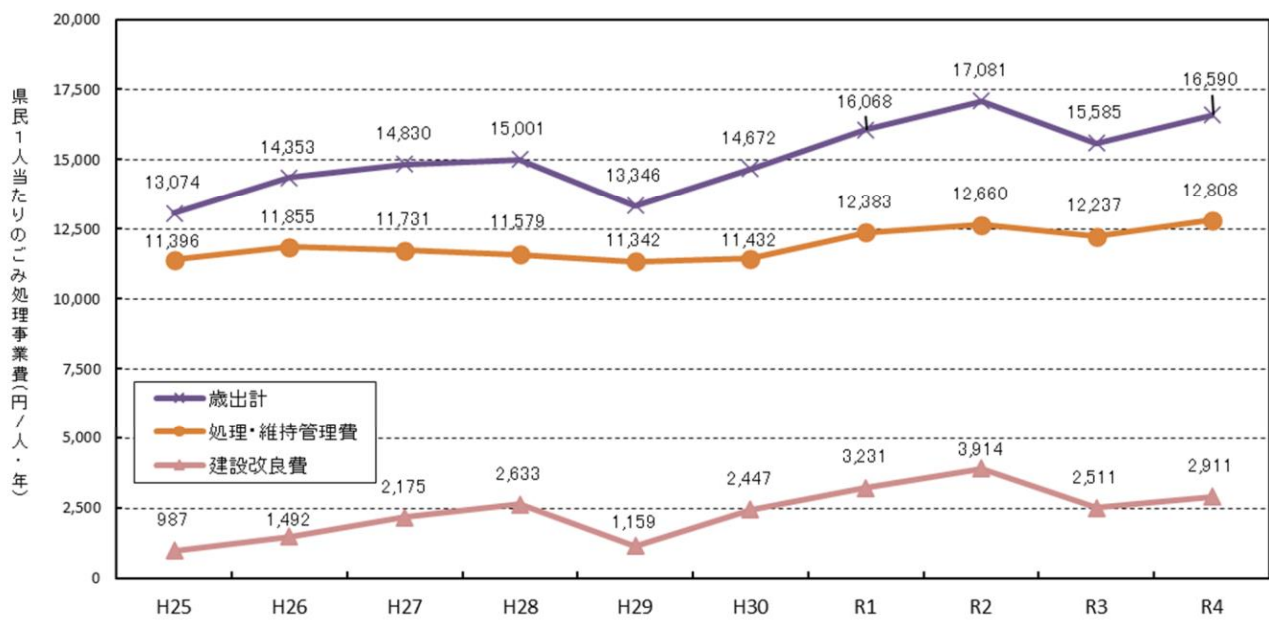


図-18 県民1人当たりのごみ処理事業経費

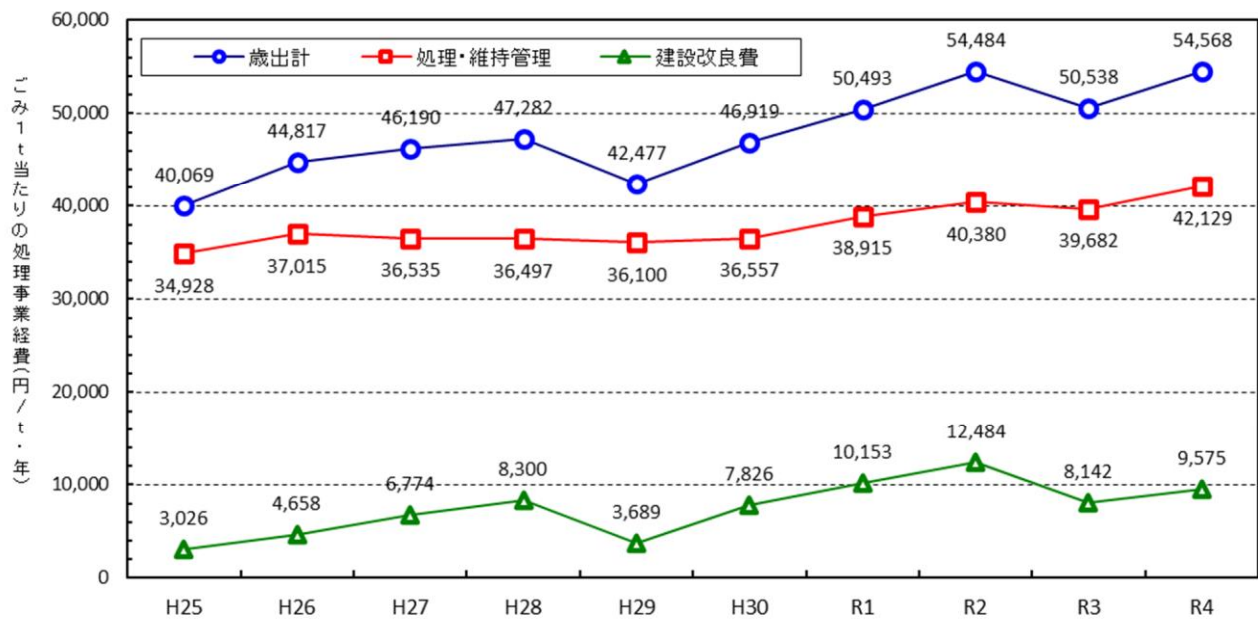


図-19 ごみ1t 当たりのごみ処理事業経費

(2) し尿処理事業経費（歳出）

し尿処理事業経費の推移を下表及び図－20に、1人当たりのし尿処理事業経費の推移を図－21に、し尿処理量1キロリットル当たり経費を図－22に示す。

処理事業費全体をみると、施設の建設改良時に建設改良費がかかるため、その影響で増減の波があるが、近年増加傾向となっている。処理・維持管理費をみると、令和2年度に増加し、令和3年度に減少したが、それ以外に大きな増減は見られない。

	H30	R1	R2	R3	R4
処理・維持管理費(千円)	7,943,080	8,120,728	9,012,038	7,571,016	8,202,100
建設改良費(千円)	989,161	627,767	762,080	3,104,065	3,470,464
その他(千円)	230,155	270,354	290,650	496,787	420,010
計(千円)	9,162,396	9,018,849	10,064,768	11,171,868	12,092,574
し尿処理 対象人口(人)	1,858,300	1,825,533	1,715,869	1,682,354	1,662,275
1人当たりの経費(全体) (円/人・年)	4,931	4,940	5,866	6,641	7,275
市町村処理量(t)	772,330	770,743	761,507	750,809	742,445
処理量1kℓ当たり の経費(全体)(円/kℓ・年)	11,863	11,684	13,217	14,880	16,288
(参考)組合分担金	1,426,755	1,460,515	1,540,662	1,523,547	1,738,633

注 1) 組合分担金は一部事務組合を構成する市町村の一部事務組合に対する負担金であり、一部事務組合の処理事業経費に充てられるため、含んでいない。1人当たりの経費及び処理量1kℓ当たりの経費も組合分担金を含めず算出した。

注 2) 平成24年度以降は外国人人口を含んでいる。

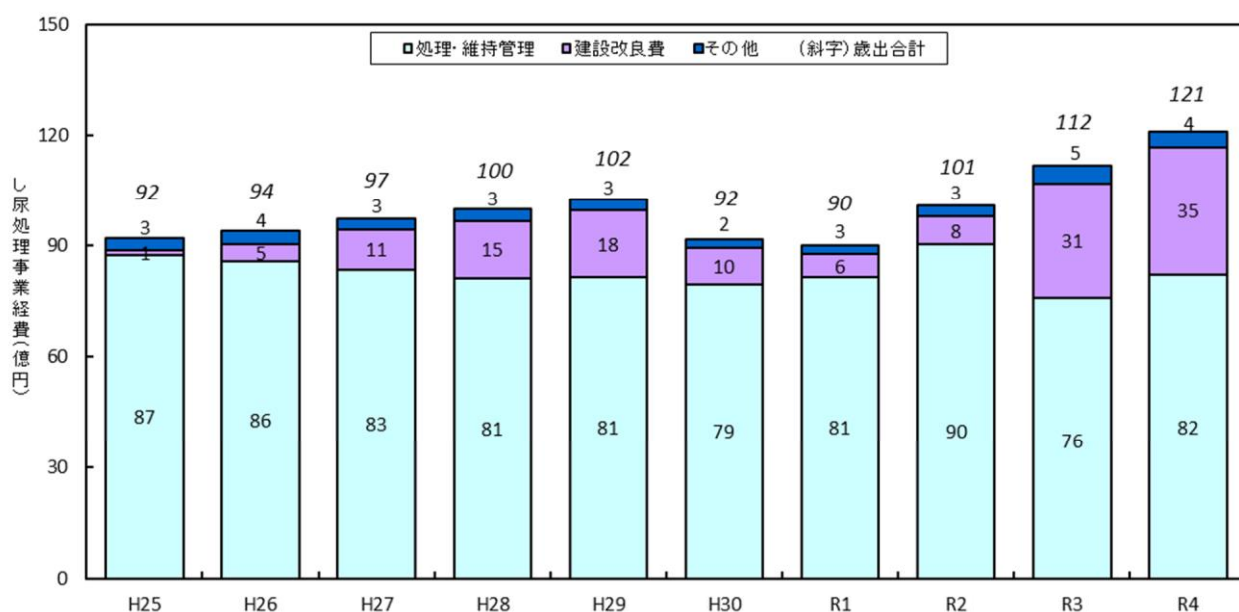


図-20 し尿処理事業経費の推移

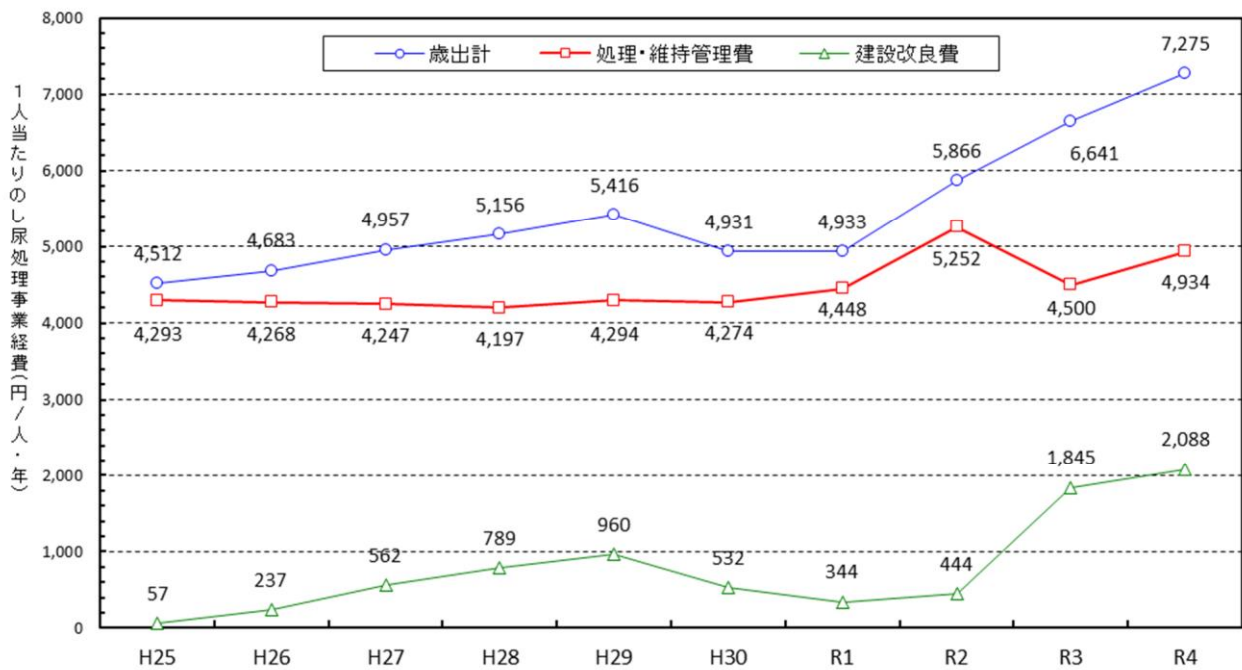


図-21 1人当たりのし尿処理事業経費

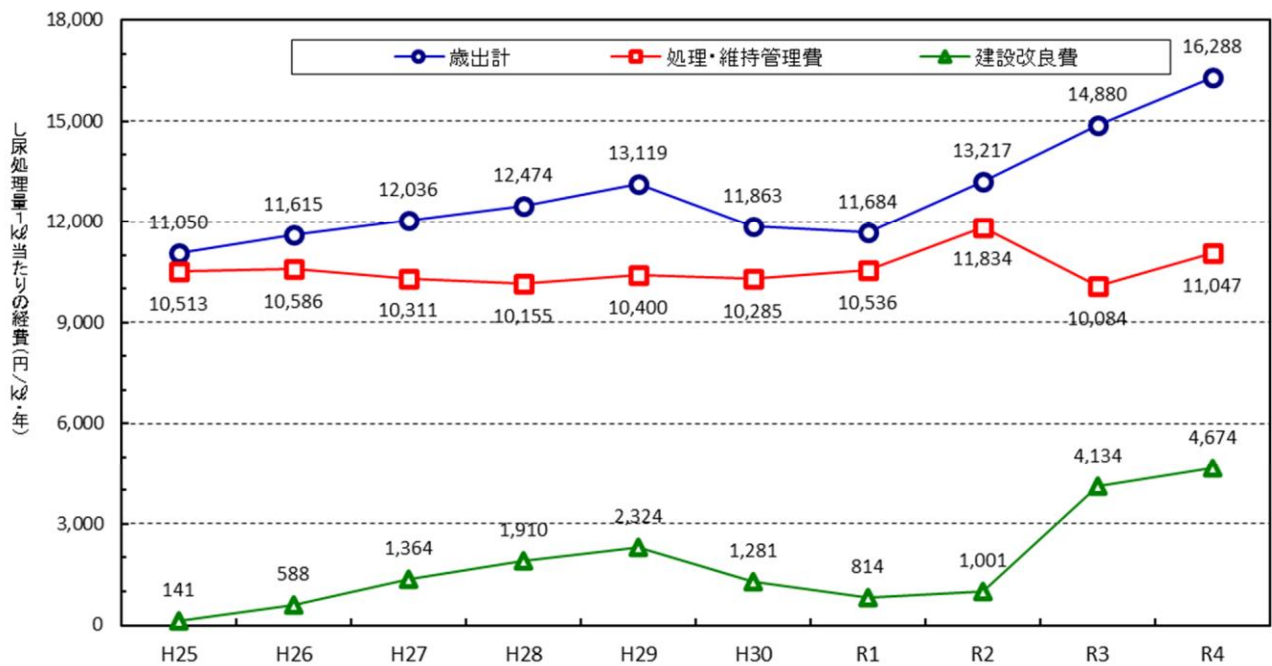


図-22 し尿処理量1kg当たりの処理事業経費